

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成28年開成町議会9月定例会議（第3日目）の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

○議長（茅沼隆文）

早速、本日の日程に入ります。

本日は、決算認定について、一般会計から特別会計まで順次、説明を担当課長に求める予定としております。よって、町三役、部長の方々は出席をしておりませんので、御承知おき願います。

それでは、昨日に引き続き、認定第1号 決算認定について（一般会計）から認定第7号 決算認定について（水道事業会計）まで、及び議案第39号 平成27年度水道事業会計未処分利益剰余金処分についての計8議題を一括議題といたします。

日程第1 認定第1号 決算認定について（一般会計）の細部説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、議案を朗読いたします。

認定第1号 決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度開成町一般会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

平成28年9月6日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、決算書、表紙の次のページをお開きください。

まず、決算に係る手続について、御説明を申しあげます。

上段の部分は、地方自治法第233条第1項の規定により、一般会計ほか五つの特別会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が平成28年7月8日に会計管理者から町長に提出された際の書面になってございます。

下段の部分は、提出された決算書類等を地方自治法第233条第2項の規定に基づいて、平成28年7月14日に町長が監査委員に提出し審査を求めた際の書面でございます。

次のページをお開きください。

町長から監査委員に提出されました一般会計及び特別会計に関する決算書類等について、地方自治法第233条第2項及び241条第5項の規定に基づき実施された決算審査に関する意見書が、諸点の指摘を含め、平成28年8月4日に監査委員から町長に提出されております。

4ページ先へとお進みください。

続いて、平成28年6月20日に地方公営企業法第30条第2項の規定により、水道事業会計に係る決算書類が町長から監査委員に提出された際の書面でございます。

右のページになります。

提出された水道事業会計に係る決算書類等に対して、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき実施された決算審査に関する意見書が、指摘を含め、平成28年8月4日に監査委員から町長に提出されてございます。

次のピンクの差し込みをお開きください。

平成27年度開成町一般会計歳入歳出決算書、続いて1ページになります。

一般会計歳入歳出決算総額、歳入。歳入予算現額5億6,210万192円、歳入決算額5億2,535万6,077円。歳出、歳出予算現額5億6,210万192円、歳出決算額4億8,272万7,045円。歳入歳出差引額3億2,262万9,032円、うち基金繰入額0円。

平成28年9月6日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

次の2ページ、3ページをお開きください。

平成27年度一般会計歳入歳出決算書、歳入になります。1款町税から4ページ、5ページ、20款町債まで、歳入合計、予算現額5億6,210万192円、調定額5億2,324万4,072円、収入済額5億2,535万6,077円、不納欠損額414万3,824円、収入未済額5,374万4,171円、予算現額と収入済額との比較4,325万5,885円となりました。

次のページをお開きください。

歳出は、1款議会費から8ページ、9ページ、13款予備費まで、歳出合計、予算現額5億6,210万192円、支出済額4億8,272万7,045円、翌年度繰越額1億6,644万9,448円、不用額1億7,272万3,699円、予算現額と支出済額との比較2億7,937万3,147円となりました。歳入歳出差引残額は、3億2,262万9,032円です。

それでは、歳入歳出事項別明細につきまして、順次、御説明申しあげます。決算書を参照しながら、歳入歳出決算事業別説明書を議題に御説明をさせていただきます。

決算書は12ページ、13ページ、事業別説明書2ページ、3ページをお開きください。

#### ○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、一般会計の歳入、町税から御説明をいたします。

町税の個人町民税からになります。均等割、所得割ともに堅調な伸びを示しております。分離譲渡は、土地の売却等により、ここのところ2,000万円前後で推移をしております。

法人町民税は、平成26年度の地方税法の改正により、地方法人課税の偏在是正措置として法人住民税の法人税割税率を記載のとおり引き下げる措置が行われてございます。なお、均等割につきましては315社、4,238万3,700円、法人税割額の納付は125社、6,794万900円で行いました。

続きまして、固定資産税は平成27年度が評価替えの初年度でございました。土地については、南部地区土地区画整理事業の土地に対しまして、みなし課税を適用した

ため、税額が伸びてございます。家屋については、評価替えの減価の影響により前年より減収となっております。償却資産については、大規模な新規のものがないために、減価償却による減額となっております。

続きまして、軽自動車税、1ページおめぐりください。軽自動車税になりますが、平成26年3月の税法改正によりまして、一旦は税率が上がるような措置がとられました。しかし、昨年3月末の税法改正により税率の上昇が1年延期された関係で、昨年6月の議会で減額補正をお認めいただいているところであります。なお、税金につきましては、例年並みの伸びとなっております。

続きまして、町たばこ税であります。スーパーやコンビニでの販売が堅調でありまして、平成27年度も対前年比400万円の増となっております。

続きまして、利子割交付金、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金の三つの交付金でございますが、こちらにつきましては、いずれも県民税の一部を本町の県民税の額で按分して県から交付されているものでございます。

以上です。

#### ○財務課長（田中栄之）

一段戻っていただきまして、2款地方譲与税になります。地方揮発油譲与税1,092万7,000円でございます。国税として徴収されます揮発油税の全額の100分の42が市町村の道路延長及び面積に応じて交付をさせていただきます。

続いて、その一つ下になります。自動車重量譲与税2,504万6,000円。こちら、本来は国税として徴収される自動車重量税の3分の1が地方に交付をされるというものでございますけれども、平成22年度からは暫定税率の2分の1を軽減する措置がとられておりますので、その分を地方に負担がかからないよう自動車重量税の1,000分の407で交付をさせていただきます。交付は年3回ということになってございます。

#### ○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

申しわけございません。続きまして、利子割交付金から株式等譲渡所得割交付金でございます。三つの交付金でございますが、これは、いずれも県民税の一部を本町の県民税の額で按分して交付されているものでございます。一応、アベノミクスの景気の対策等もございまして、株式の譲渡の関係につきましては、ここ数年、こちらのよう金額で推移をしているようなところでございます。

#### ○財務課長（田中栄之）

続きまして、6款地方消費税交付金になります。3億263万円。消費税8%のうち1.7%は、地方消費税として都道府県が収納してございます。そのうち2分の1が人口と従業員数等の割合で市町村に交付をされております。こちらは、消費税率の改正の影響が通年化されたことによりまして、前年度比で見ますと1億1,644万8,000円、割合では62.5%ということで、大きな伸びを示しているところでございます。なお、そのうち1億2,093万8,000円は、社会保障4経費に要した費用となっております。

続いて、7款自動車取得税交付金です。こちらは都道府県が自動車の取得に対して課する税でありまして、県収納額の66.5%が市町村の道路延長及び面積に応じて交付をされてございます。こちら、年3回ということで交付をされてございます。

説明書では、次のページに移らせていただきます。本誌では16ページになります。

8款地方特例交付金、一つ目、減収補填（住宅ローン減税分）特例交付金です。1,311万6,000円。こちらは、平成20年度から、所得税から控除し切れない住宅ローン控除分を住民税から控除する措置がとられておりますので、その住民税の減収分を補填するために交付されるものでございます。年2回の交付となっております。

9款地方交付税、一つ目、特別交付税3,305万円。交付税総額の6%が特別交付税として交付をされてございます。主な内容としましては、緊急の財政需要、特に近年では台風等自然災害による被害あるいは地震等、こういったものに対して財源不足の見合い額として算定され交付されるものでございます。

二つ目、普通交付税です。2億8,847万2,000円。地方交付税は、本来、地方の税収とするべきでございますけれども、団体間の財源の不均衡を調整するために、財源を保障する見地から国税として国がかかわって徴収をしまして、一定の合理的な基準によって各地方公共団体に再配分をするというものでございます。こちらは、年4回の交付になってございます。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

続きまして、交通安全対策特別交付金になります。こちらにつきましては、247万1,000円。こちらは、交通反則金を原資といたしまして、道路交通安全施設整備のための経費として交付されております。年2回の交付になっております。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、分担金及び負担金、負担金、民生費負担金、児童福祉費負担金、1番、2番、1点目、2点目は、放課後児童利用保護者負担金でございます。こちらについては、放課後児童クラブの保護者の負担金でございます。1点目が現年度分、2点目が過年度分となっております。徴収率については、それぞれ98.5%、それから98.7%といった状況になってございます。

3点目、4点目、子ども・子育て支援給付費保護者負担金、それから保育所運営費保護者負担金滞納繰越分ということでございます。こちら、名称が異なりますが、制度が変わったという形の中で異なる名称となっております。どちらについても、保育所保育料の保護者の負担金でございます。徴収率については、3番目が現年度分ということで98.8%、4番目が過年度分ということで52.0%となっております。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、2目、衛生費負担金でございます。予算書では18ページ、19ページになります。生ごみ処理機設置費負担金になります。3種類のキエーロ、36件分でございます。昨年度より34件、増加しております。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、教育費負担金、幼稚園費負担金、1点目、のびのび子育てルーム事業利用保護者負担金、2点目がその過年度分という形になってございます。開成幼稚園で実施している、3歳児の健やかな成長等を目的として実施するのびのび子育てルーム事業の保護者負担金でございます。月額、1人につき2,000円という形になってございます。徴収率については、現年度分が99.9%、過年度分については100%となっております。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、12款使用料及び手数料でございます。

まず、総務管理使用料ということで、町民センター使用料です。こちらにつきましては、町民センターの各部屋を団体等へ開放いたしまして、町民等のコミュニティの場の提供等を行っております。

以上です。

○財務課長（田中栄之）

二つとばしまして、細節4、自動販売機設置料。こちらは、役場庁舎と町民センターに設置をされております自動販売機8台分の設置料となっております。

続いて、5番、公有地使用料。開成駅東側町有地使用料、その他になってございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

三つとびまして、瀬戸屋敷使用料。瀬戸屋敷の主屋、土蔵ほかの施設使用料でございます。

次に、瀬戸屋敷駐車場使用料。あじさいまつり期間中の瀬戸屋敷駐車場使用料でございます。

1ページおめくりください。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、4目土木使用料、細節1、町営住宅使用料現年度分及び2番が滞納繰越分でございます。町営住宅使用料につきましては、計44世帯分の徴収額となっております。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、六つほどとびまして、教育使用料の中の幼稚園使用料でございます。1番、2番が幼稚園保育料の関係でございます。1番が現年度分、2番が滞納繰越分という形になってございます。基本的な幼稚園保育料については、月額5,500円という形になってございます。徴収率については、現年度分が99.1%、滞納繰越分が75.0%となっております。

続きまして、3番、4番が預かり保育料でございます。開成幼稚園で実施する預かり保育料の3番目が現年度分です。4番目が滞納繰越分です。この保育料については、1日につき500円という形になってございます。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

続きまして、4節保健体育使用料、1、夜間照明使用料になります。収入済額36

万5,040円でございます。こちらにつきましては、文命中学校グラウンド及びテニスコート、それから開成南小学校グラウンドの計124回の夜間照明使用料となっております。なお、この説明書では、文命中学校テニスコートの後ろに11回という記載がございますが、大変恐縮ですが、この場で削除したいと思います。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、四つとばしまして、手数料、総務手数料の徴税手数料でございます。項番2の督促手数料でございますが、こちらにつきましては督促状を発行したものについての督促手数料となっております。前年度比202件の減となっておりますが、ここ数年の傾向といたしましては、督促状自体の発送が減少傾向にあるものでございます。

○環境防災課長（山口健一）

三つとばしまして、2目衛生手数料でございます。保健衛生手数料、まず、し尿処理手数料現年度分でございます。くみ取り世帯及び工事現場等の仮設トイレのくみ取り手数料でございます。徴収率99.6%。

続きまして、滞納繰越分です。こちらは、徴収率54.4%ということで、現年分、滞納繰越分を合わせまして、年度末には1万2,222円の未収額となっております。

続きまして、粗大ごみ収集手数料でございます。受付件数延べ1,245件で、前年度より46件増加しております。

続きまして、犬の登録等手数料です。新規登録、再発行の鑑札及び狂犬病予防注射、登録済証の発行手数料になります。前年度比11万8,090円の増となっております。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

説明資料の次のページをお開きください。

上から五つとばしまして、教育手数料、幼稚園手数料、1、幼稚園入園料でございます。こちらは開成幼稚園の入園料でございます。1人につき3,000円でございます。平成27年度当初入園児童が90名、年度途中で入園した児童が4名分ということでございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、一つとんで国庫支出金になります。国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金、国民健康保険・保険基盤安定制度国庫負担金1,133万2,215円。低所得者に係る保険税を軽減したうちの保険者支援分の国負担分2分の1でございます。こちらは、国保の広域化を睨んで、公費の拡充による制度の基盤強化を目的としているものでございます。

続いて、その下、介護保険低所得者保険料軽減国庫負担金68万9,070円。こちらは、低所得者の保険料負担軽減を目的とした保険者への国負担2分の1でございます。こちらは、消費税の増税に伴い、低所得者に対して公費を支出し低所得者の支援を行うものでございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、節になります、障がい者介護給付費等負担金、細節があって障がい者自立支援給付費負担金でございます。こちらは、施設・居宅サービス等を受ける方への介護給付。介護給付には、居宅介護や療養介護、生活介護等がございます。こちらは、補助率が2分の1でございます。

2の障がい者自立支援医療費負担金で、更生医療になります。こちらは、身体障がい者、18歳以上の方が対象でございます。

3の育成医療でございます。こちらは、18歳未満の方が対象となっております。

4番の障がい者自立支援医療費の療養介護医療でございます。こちらは、病院などの医療機関に入院している方が対象となっておりまして、機能訓練や療養上の管理等でございます。

続きまして、児童福祉費負担金、障がい児通所給付費負担金でございます。こちらは、児童福祉法に基づく障がい児通所給付費でございます。こちらは、放課後等デイサービス、児童発達支援等が対象でございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、児童福祉費負担金の2点目の児童手当負担金でございます。中学校修了前までのお子さんがある家庭に対して支給した児童手当に対する国の負担金でございます。

細節3番、子ども・子育て支援給付費国庫負担金でございます。こちらは、子ども・子育て新制度の中で保育所入所措置を行った者に対する給付費でございます。負担率は、国が定める基準額の2分の1となっております。

○保険健康課長（亀井知之）

一つとんで、衛生費国庫負担金、養育医療費負担金でございます。こちらは、未熟児養育医療費の公費負担分に対する国の負担2分の1でございます。体重2,000グラム以下、または身体の発育が未熟なお子さんの入院医療助成に係る公費負担となっております。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、国庫補助金でございます。民生費国庫補助金、地域生活支援事業費補助金でございます。こちらは、訪問入浴サービスと移動支援、日中一時支援事業費が対象でございます。

その下の臨時福祉給付金給付事業費補助金でございます。こちらは、事務費補助金と給付費補助金でありまして、補助率が10分の10、支給額は6,000円支給してございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金でございます。消費税率引き上げの影響を踏まえ、国の施策として前年度に引き続き実施された臨時的な給付金に係る歳入でございます。1番が事務費の補助金、2番が給付費の補助金という形になっております。補助率については、それぞれ10分の10という形でございます。

説明書は、次のページをお開きください。

民生費国庫補助金、地域子ども・子育て支援事業費補助金でございます。1、地域子ども・子育て支援事業費補助金、子ども・子育て支援法59条に位置付けられた事業に対する補助金でございます。保育所が行う延長保育事業等、合計7事業について、国が補助率3分の1という形の中で補助をされたものでございます。

○街づくり推進課長（山口一夫）

続きまして、二つとびまして、土木費国庫補助金でございます。都市計画費補助金、社会資本整備総合交付金982万1,000円でございます。これは地域の住宅政策の実施に伴う事業に対する補助金で、建築物の耐震改修促進事業等が補助率45%、狭あい道路整備事業に関するものが補助率50%となっております。

次に、道路橋りょう費補助金、社会資本整備総合交付金3,324万7,000円でございます。こちらは、道路を中心とした基盤整備及び関連するインフラ整備事業に対する交付金でございます。対象事業は記載のとおりでございまして、補助率が55%でございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、教育費国庫補助金です。特別支援教育就学奨励費補助金でございます。こちらは小・中学校がございまして、特別支援学級に在籍しております児童・生徒の保護者への支援のための国庫補助金となっております。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、幼稚園費補助金、1、幼稚園就園奨励費補助金でございます。保護者の経済的負担等を図ることを目的に、私立幼稚園に対して所得に応じて補助した際に国から一定の基準の中で補助率3分の1という形の中で補助されているものでございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、総務費国庫補助金、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金でございます。こちらの交付につきましては、国の平成26年度補正予算におきまして地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が設けられまして、そのうちの地域消費喚起、生活支援型交付金を、中井町を除く足柄上地区1市4町が連携して広域で利用できるプレミアム付き商品券発行事業を行いましたので、農業振興の方に充当しております。

続きまして、地方創生先行型交付金でございます。こちらにつきましても先ほどと同様の交付金でございまして、その中の地方創生先行型交付金を企画政策課の総合戦略策定事業、定住プロモーション推進事業、あわせまして児童福祉総務費の子育て環境充実支援事業に充当してございます。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、個人番号カード交付事業費等補助金でございます。二つございまして、まず一つ目といたしましては個人番号カード交付事業費補助金。こちらについては、地方公共団体情報システム機構に対して委託する通知カード及び個人番号カード関

連事務に要する費用に相当する国費負担分ということでございます。一応、全てを地方公共団体情報システム機構に支出してございます。

続きまして、個人番号カード交付事務費補助金でございます。こちらについては、個人番号カードの交付事務に必要な経費の国庫負担分となっております。この二つの個人番号関連の補助金につきましては、補助率10分の10となっております。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、地域再生戦略交付金でございます。地域再生法に基づきます地域再生制度におきまして、開成町北部地域の農業振興、農地の保全、人口減少、高齢化に対応した地域活力創出を目標とする北部地域活性化計画、この策定につきまして、内閣府から交付決定がなされましたため、農業振興費、地域再生計画策定事業費に充当してございます。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、委託金でございます。一つとびまして、民生費委託金の社会福祉費委託金、国民年金事務費交付金でございます。こちらにつきましては、国民年金事務に係る人件費、資格取得・喪失等の経費の国費負担分となっておりますが、昨年度につきましては制度改正に伴うシステム修正分の補助がございました。こちらがあった関係で420万ということで、例年になく多い金額となっております。補助率は10分の10となっております。

○産業振興課長（遠藤孝一）

二つとびまして下から2番目、農業者年金事務費委託金。これは、農業者年金業務委託手数料、農業者年金受給者数は10名でございます。

一番下、農地中間管理事業費委託料、神奈川県農業公社からの受託業務に対する手数料でございます。

14ページをお願いします。

○保険健康課長（亀井知之）

決算書は28ページになります。

県支出金でございます。県負担金、民生費県負担金、保険基盤安定負担金、国民健康保険・保険基盤安定制度県負担金。これは、先ほどの国費同様、低所得者に係る保険料軽減分のうちの県負担分等でございます。

続いて、後期高齢者医療保険安定制度県負担金。こちらは、低所得者に係る保険料の軽減分を被用者保険の被扶養者だった者に係る保険料軽減分の県負担分ということで、低所得者の保険料軽減分を公費で補填するものです。市町村は4分の1を負担することになります。

続いて、その下、介護保険低所得者保険料軽減県負担金。これも、先ほどの国費同様、消費税増に伴う低所得者の保険料負担軽減を目的とした県負担分4分の1でございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、障がい者介護給付費でございます。こちらの3項目と、その下の児童

福祉費負担金の障がい児通所給付費負担金、こちらは、国庫にもございましたけれども、県のほうでは補助率は4分の1となっております。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、児童福祉費負担金の細節2番、児童手当県負担金でございます。中学校修了前までの児童がいる家庭に対して支給した児童手当に対する県の負担金でございます。

3番、子ども・子育て支援給付費県負担金でございます。保育所入所措置を行った者に対する給付費の県負担金でございます。負担率は、基準額の4分の1となっております。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、県補助金でございます。民生費県補助金、社会福祉費補助金、1番の民生（児童）委員活動費補助金でございます。こちらは、民生委員協議会の活動費補助として補助されてございます。10分の10でございます。

二つ目の老人クラブ活動費補助金、これは県の基準単価にクラブ数等を掛けて算出されてございます。補助率は3分の2でございます。

3番目の在宅障がい者福祉対策推進事業費補助金、こちらは在宅障がい者に対する住宅改修費用として、補助率は2分の1でございます。

4番目の重度障がい者医療費補助金、こちらは、重度障がい者に対する入院、通院等に係る自己負担分に対する助成でございます。

その下の障がい者自立支援事業費等補助金、1番の地域生活支援事業費補助金でございます。こちらは、2分の1が補助されてございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、児童福祉費補助金、1点目、民間保育所運営費補助金でございます。民間保育所の経営の安定化を図るために、保育所が過去に実施した施設整備の借り入れ償還金に対する補助金でございます。補助率は2分の1でございます。

2番、ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金でございます。ひとり親家庭等の方に対する医療費の助成でございます。補助率は医療費と審査手数料を合わせた2分の1になってございます。

3点目、小児医療助成事業費補助金でございます。中学校までのお子さんに対する医療費の負担をしたものに対しての県の補助でございます。補助率は、医療費及び審査手数料を合わせた2分の1となっております。

4点目、届出保育施設利用者支援事業費補助金でございます。こちらは、町内の私設保育施設に対し、入所児童の健康診断受診費等を助成した事業に対して県が助成をするものでございます。補助率は、基準額の3分の1となっております。

5番目、保育緊急確保事業費補助金でございます。保育所の健康管理体制充実のため、保育所で看護師の雇用を行った場合に、その雇用経費について助成するものでございます。補助率は、県が定める基準額の2分の1でございます。

6点目、地域子ども・子育て支援事業費補助金でございます。子ども・子育て支援

法に位置づけられた事業に対する県の補助金でございます。記載の7事業を対象として、補助率は国が定める基準額の3分の1となっております。

説明資料は次のページをお開きください。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、16ページになります。

民生費県補助金、節が地域自殺対策緊急強化事業費等補助金でございます。こちらは、地域における自殺対策を強化するため補助されるものでございます。補助率は10分の10でございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

二つとびまして、農業委員会費交付金でございます。農業委員会所管事務に対する交付金です。

○財務課長（田中栄之）

一つとばしまして、細節3、地籍調査事業費補助金でございます。地籍調査事業補助基準額に対する国2分の1、県4分の1の補助でございます。調査地区は、吉田島字東河原及び寺ノ下の一部でございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

次の4、経営所得安定対策制度推進事業費補助金でございます。国の事業である経営所得安定対策制度事業に係る推進事業費、補助率は10分の10でございます。

5、人・農地問題解決加速化支援事業交付金でございます。人と農地の問題を解決するため、平成26年度に作成した人・農地プランの見直しにかかわる事務費等に対する交付金で、補助率は2分の1でございます。

6、降雪被害緊急支援事業費補助金でございます。平成26年2月の降雪被害によるビニールハウス再建に伴う緊急支援補助金でございます。

商工費県補助金、神奈川県消費者行政推進事業費補助金でございます。消費者行政に対する補助金、消費者被害の救済と被害防止を行うための啓発事業に活用し、エア遊具を購入し10分の10の補助率でございました。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、教育費県補助金、社会教育費補助金、1、放課後子どもプラン推進事業費補助金でございます。小学校施設を利用して放課後に実施しております放課後子ども教室に対する補助金でございます。補助率は、基準額の3分の2となっております。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、学校教育費補助金でございます。コミュニティ・スクール導入等促進事業補助金でございます。平成27年度に開成幼稚園を新規に指定いたしました。こちらのコミュニティ・スクール導入費の県補助金となっております。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

続きまして、市町村消防防災力強化支援事業費補助金であります。こちらは、17万5,000円であります。こちらは、昭和56年以前に建設されました在来工法に

よりもす木造住宅を対象とした耐震診断と耐震改修工事に対する補助金でございます。耐震診断が2件、耐震改修工事が1件という状況でございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、水源環境保全・再生市町村交付金でございます。かながわ水源環境保全・再生実行5カ年計画に位置付けられました県からの委託事業でございます。河川・水路整備事業80万円、地下水保全対策事業160万円に対する県からの交付金となっております。

○財務課長（田中栄之）

9目市町村自治基盤強化総合補助金、1,150万1,000円です。市町村の行財政基盤の強化に資する広域連携事業等、それから広域的な地域の課題解決に向けて取り組む事業に対しまして、県が財政支援を行うものでございます。基本の補助率は3分の1、広域連携事業の場合は特例事業として2分の1補助になってございます。平成27年度につきましては、記載の7事業について充当いたしました。

説明資料、次のページに移ります。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

続きまして、市町村減災推進事業費補助金であります。こちらにつきましては、市町村が緊急的に取り組む地震防災対策整備事業に対する補助金でございます。平成27年度に新設され、補助率は3分の1でございます。こちらに記載してあります10の事業に充てたものでございます。

○財務課長（田中栄之）

一つとばしまして13目神奈川県市町村事業推進交付金478万4,000円。県の緊急財政対策の一環としまして、15事業の県単市町村補助金を統合し市町村事業推進交付金としたものでございます。障がい者地域生活支援関連事業として8事業、地域の魅力づくり事業として7事業の計15事業が対象となっております。平成27年度は、記載の4事業について充当いたしました。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

続きまして、再生可能エネルギー等導入推進基金補助金でございます。4,192万5,600円でございます。こちらにつきましては、町の広域避難所であります文命中学校、開成小学校に再生エネルギーであります太陽光発電による発電設備と蓄電池の整備に対する補助金でございます。補助率は10分の10でございます。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、委託金、総務費委託金、選挙費委託金、細節1、県議会議員・県知事選挙費委託金になります。こちらは、平成27年4月12日執行の神奈川県議会議員選挙、県知事選挙に対する委託金でございます。

説明書は1ページおめくりください。

○財務課長（田中栄之）

15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物等貸付収入、細節1、土地賃貸料23万4,866円。こちらは、金井島地区、宮台地区にござい

ます町有地を民間企業に賃貸をしております。貸付面積の変更によりまして、前年分と比較しますと1万8,823円の減となっております。

○産業振興課長（遠藤孝一）

続いて、寄附金の細節、あじさい維持管理事業寄附金でございます。あじさいの里のあじさいの維持管理等のための寄附金で、平成22年度から支出されているものでございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、教育費寄附金でございます。こちらは3万円となっております。開成町の教育振興のために寄附をいただいた寄附金となっております。今年度につきましては、各学校の図書購入の一部活用しております。

○財務課長（田中栄之）

17款繰入金、1項基金繰入金、4目財政調整基金繰入金、財政調整基金のとりくずしてございます。1億円でございます。こちらは、着実な事業推進を行うため、財政調整基金を取り崩し財源としたものでございます。これによりまして平成27年度末の残高は、2億9,923万円となっております。

一つとばしまして、18款繰越金、1節前年度繰越金、一つ目が前年度繰越金としまして1億9,833万2,783円、前年度からの繰越金になります。

二つ目が、そのうちの繰越明許費繰越分ということで33万9,272円、前年度からの繰越金のうち、繰越明許費に充当する一般財源分となっております。

○産業振興課長（遠藤孝一）

三つとばしまして諸収入の細節、中小企業小口資金融資預託金収入でございます。中小企業小口融資返還分でございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、総務費雑入です。町民カレンダー広告掲載料であります。平成28年度町民カレンダーの広告掲載料で、23件掛ける1万5,400円ということになっております。本来でございましたら24件というふうになるところでございますけれども、印刷業者による瑕疵が認められまして広告主への返金が生じたことから、平成27年度においては1件分の歳入が生じているということになります。なお、印刷業者からは、返金が生じた1カ月分の損失額につきましては、28年度の歳入として納付処理が済んでございます。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、細節3、マイクロバス燃料代になります。町有バスを研修会等で利用された場合における燃料費相当分になります。

続きまして、細節5、市町村アカデミー等受講費助成金です。市町村アカデミー及び研修所の研修に2名の受講に伴う、その受講費の10分の8相当額が地方協会から助成されたものになります。

説明書は1ページおめぐりください。22、23ページでございます。

細節9、小田原市斎場事務広域化協議会給与精算金になります。協議会派遣職員1

名の給与精算金になります。派遣期間は、平成27年度、28年度の2カ年になります。

○財務課長（田中栄之）

細節10、軽飲料等販売手数料91万1,766円。庁舎及び町民センター設置の自動販売機の軽飲料の販売手数料でございます。

続いて11番、庁舎管理費等負担金(水道事業会計庁舎管理費等負担金)63万5,000円。庁舎管理費用のうち、公営企業会計の負担分としまして人数割にて算定をしているものでございます。

細節12、林野一部事務組合収益配分金135万3,750円。平成27年度につきましては、松田町外二ヶ町組合の収益配分金となっております。

○企画政策課長（岩本浩二）

二つとばしまして、ホームページ広告掲載料でございます。2万円でございます。こちらは、町ホームページへの広告掲載に係る掲載料ということで、4件でございます。

続いて、広報広告掲載料6万1,000円。こちらは、「広報かいせい」広告掲載料15件でございます。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

一つとばしまして、18、自治総合センターコミュニティ事業助成金でございます。こちらは、パレットガーデン自治会への備品整備事業に対する一般財団法人自治総合センターからの一般コミュニティ助成金の250万円となります。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、細節19、非常勤職員公務災害補償保険支払金になります。平成27年10月に自治活動応援課の非常勤職員が公務中に負傷したことに伴い治療費を支払いました。この費用が全額、町村会非常勤職員公務災害補償保険で補填されたものであります。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、20、滞納処分費収入でございます。こちらにつきましては、昨年度、平成27年度に本町で初めてインターネット公売を実施したことに伴う滞納処分費の歳入分でございます。公売価格の3%プラス消費税となりますが、滞納処分費の計算上、100円未満は切り捨てて計上してございます。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、細節21、足柄西部清掃組合給与精算金になります。こちらは、西部清掃への派遣職員1名の給与精算金となります。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、小水力発電設備売電料でございます。開成町あじさい公園発電所での発電いたしました電気の売電料になります。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

一つとばしまして24、地域集会施設太陽光発電設備売電料でございます。こちら

は、みなみ自治会館に設置されている設置されている太陽光発電設備からの売電料になります。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

次に、25、足柄上地区防犯協会研修精算金でございます。本来、足柄上地区防犯協会で支出すべき旅費を町の予算で支出したため、精算金という形で足柄上地区防犯協会から返金されました。

○環境防災課長（山口健一）

三つとばしまして、1ページおめぐりください。

衛生費雑入でございます。ペットボトル等資源物売却代になります。資源ごみとして回収いたしました新聞紙、雑誌及びペットボトルを売却した代金でございます。紙類の売却単価が高くなったことにより、前年度比141万9,290円の増となっております。

○保険健康課長（亀井知之）

その下、後期高齢者健康診査事業補助金でございます。75歳以下の後期高齢者の健康診査に係る実施費用に対する補助金でございますが、後期高齢者医療広域連合からの補助ということになりますので、雑入で処理しております。

○環境防災課長（山口健一）

続いて、再商品化合理化拠出金でございます。容器包装リサイクル法に基づきまして、実際にかかったリサイクル費用があらかじめ想定されていた費用を下回ったこと、及び排出品が品質または低減額の条件に適合した場合、その差額を原資に拠出金を受けられるものでございます。こちらは、前年度に比べまして18万7,242円の減額となっております。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、後期高齢者医療長寿・健康事業補助金でございます。こちらは、満75歳以上の方の人間ドックへの助成事業の補助金でございますが、こちらは後期高齢者医療広域連合からの補助ということで雑入で処理しております。

その下、町有自動車損害共済金でございます。こちらは、職員の公用車による事故に係ります相手方の賠償負担分でございます。

一つとんで、7番、神奈川県西地域ウォーキングコース整備補助金でございます。こちらは、ウォーキングコースの看板整備に係る補助金でございますが、国の交付金を活用しまして県主導のもとで設立した、神奈川県西地域サイクリングエリア等整備推進委員会、こちらからの補助金として10分の10補助されています。

○産業振興課長（遠藤孝一）

次に、農林水産業費雑入の1、ふれあい農園利用料金でございます。ふれあい農園利用料金の5カ所、87区画分でございます。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

次に、七つとばしまして商工費雑入でございます。1番の消防団員退職報償金22万5,000円でございます。5年以上勤務して退職されました消防団員6名に対

します消防団員等公務災害補償等共済基金からの退職報償金でございます。

一つとばしまして、消防団員安全装備品整備等助成事業助成金でございます。当初予算では自治総合センターコミュニティ助成事業助成金100万円を活用し消防団員さんの防塵メガネ、LEDヘッドライト、耐切創性手袋を配備することを予定しておりましたが、不採択となりましたので、これにかわる助成金の別メニューといたしまして、神奈川県と相談いたしましたので、消防団員等公務災害補償等共済基金からの消防団員安全装備品整備等助成事業助成金を活用し、優先順位を考えまして防塵メガネの購入に充てております。

#### ○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、教育費雑入でございます。2番、災害共済給付金でございます。全学校の管理課におきます、怪我に関する給付金で、対象となる保護者へ給付するものでございます。

次が3番、ジュニアリーダー研修参加者負担金でございます。こちらは、青少年指導員等が主体となりまして実施する宿泊体験等の参加費負担金で、昨年ですと幕別町交流事業への参加者と幕別町からの町負担金を収入してございます。

それから、6番、物件移設補償金でございます。こちらは、開成幼稚園横の県道建設に伴います、どんぐり広場の土地収用に係ります県からの物件移設補償費となっております。

#### ○自治活動応援課長（遠藤直紀）

続きまして、7、公共スポーツ施設等活性化事業助成金、スポーツ振興くじ助成金になります。こちらは、公共スポーツ施設等の有効利用活用を促進するソフト事業に対する一般財団法人地域活性化センターからの助成金100万円になります。開成水辺スポーツ公園で実施しました町制施行60周年記念体育祭が対象事業となっております。

#### ○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、次ページをおめくりいただきたいと思えます。26、27になります。

過年度収入でございます。過年度分国庫支出金精算金でございます。二項目とも、過年度、平成26年度の精算金となっております。

#### ○財務課長（田中栄之）

一つとばしまして、20款町債、1目臨時財政対策債2億6,000万円。一般財源の不足額に充当するもので、発行可能額2億6,161万7,000円に対しまして実発行額を2億6,000万円としたものでございます。

2目土木債、道路橋りょう債、町道改良事業債でございます。1,210万円。町道122号線、227号線道路改良工事費及び源治橋かけかえ工事費に充当する土木債でございます。

5目衛生債、1節一般廃棄物処理事業債、グリーンリサイクルセンター整備事業債5,270万円。こちらは、グリーンリサイクルセンター施設購入費に充当するための地方債でございます。

歳入の説明は以上でございます。

続いて歳出の説明に入りますが、まず会計全体にわたる人件費について一括して御説明を申しあげ、その後、議会費からの御説明といたします。

○議長（茅沼隆文）

その前に、ここで暫時休憩といたしましょう。10分間休憩して、再開を10時5分といたします。

午前 9時55分

○議長（茅沼隆文）

それでは、再開いたします。

午前10時 5分

○議長（茅沼隆文）

では、また担当課長、よろしくお願ひします。

○総務課長（山口哲也）

それでは、一般会計の歳出でございますが、まず初めに職員の総人件費について御説明申しあげます。

それでは、説明書の100ページをお開きください。

配付資料のほう、大変申しわけございません。一部、読みづらい箇所がございますので、ちょっと、ここで訂正を申しあげます。国民健康保険特別会計の前年度ですね、1,592万5,673円となっております。それから、水道事業会計の比較でございます。こちら前年度比166万6,131円、白三角の1666131となっております。大変申しわけございません。

それでは、体系別に記載させていただいておりますが、総人件費全体としてのこの資料で御説明をさせていただきます。

平成27年度の職員数は、最終的には115人、これに加え再任用短時間職員が5名、ラスパイル指数は99.4ポイント、前年度比0.7ポイント下がっております。

まず、特別職の給与でございますが、前年度と比較しましておおよそ138万円ほどの増額となっておりますが、これは人事院勧告に基づき期末手当の支給月数を0.05月分増額したことによります。

続きまして、給料につきましては、平成27年4月に給料の総合的な見直しを行ったことで平均2%ほど下がっております。また、昨年度は元部長の公務災害認定に係る給料をさかのぼって支払ったものがこの中に約1,100万円あったことから、全体では2,000万円程度の減となっております。

職員手当につきましては、人事院勧告による勤勉手当の支給月数の増、0.1月分になります、地域手当を3%から5%に増やしたことにより、900万円ほどの増となっております。こちら、同じく公務災害案件が別に約900万円あるため、実質は1,800万円程度の増ということになっております。

次に、退職手当組合負担金ですが、一般負担金につきましては、負担率が1,000分の190から170に変更になったことで1,200万円ほどの減となっております。

ます。特別負担金につきましては、対象となる退職者数が7名から4名に減ったことにより1,800万円ほどの減となりました。

共済費につきましては、基本給の引き下げに伴い約460万円の減となっております。

その他公務災害補償基金掛金等が930万円ほど減となっておりますが、こちらも前年度は元職員の公務災害認定に伴う公務災害見舞金を支給したことによりです。

職員人件費全体といたしましては約5,490万円の減となっておりますが、このうち約3,000万円は公務災害に係る費用のため、実質的には2,490万円の減となっております。

なお、本資料は職員に係る人件費ですので、議員の皆様の報酬や共済費、各種委員会等の委員報酬が含まれます決算書本体338ページ、339ページにございます人件費調書とは必ずしも一致しませんことを御了承ください。

なお、各会計の人件費につきましては決算説明を省略させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

#### ○事務局長（小玉直樹）

それでは、決算書50ページ、51ページ、説明資料28、29ページ、議会費でございます。

事業名1の議員報酬等とはばしまして、3の経常的一般管理費でございます。こちらにつきましては、議会だよりの発行と議会本会議の会議録の作成でございます。議会だよりの5回につきましては、例年ですと定例会ごとの年4回発行ということですが、昨年、選挙があった関係で6月の特集号ということで1回発行しました。その関係で5回発行ということでございます。

4の議員研修費でございます。こちらについては、県外行政視察として昨年は新潟県の見附市及び三条市を訪問した研修旅費55万81円でございます。

以上です。

#### ○総務課長（山口哲也）

続きまして、総務費、総務管理費、一般管理費になります。事業名1、公務災害等補償関係費につきましては、歳入でも御説明いたしましたが、平成27年10月の自治活動応援課非常勤職員の町民体育祭の準備中に負傷したものの治療費等に係る費用となっております。職員全体に職場の安全点検を周知し、再発を防止するようにいたしました。

続きまして、事業名3、経常的一般管理費になります。主なものを御説明させていただきます。

まず、交際費ですが、こちらは町長交際費となります。80件、40万2,710円でございます。

例年と相違あるものについて、御説明いたします。前年度比1,000万円の減となっておりますが、これは先ほど来、申しあげております、前年度は元職員の公務災

害が認定されたことに伴い、町公務災害見舞金条例に基づき905万円を支出しております。この影響で大幅に下がっております。

また、日直業務委託料が前年度と比較して大きく減っておりますが、これは平成27年5月分までをこの科目で支出しており、以降分につきましては、以降に出てまいります庁舎夜間警備委託料で支出するためでございます。発注を一本化することで事務の効率化を図ることができております。

続きまして、職員研修費でございます。こちらは、職員の資質向上のため、箱根町の民間ホテルに職員を派遣し接遇能力の向上を図りました。また、上郡5町の横のつながりを強化することを目的に、5町の若手職員によるチームビルディングといわれる体を使った研修を実施いたしました。また、個人番号法や行政不服審査法改正に伴う研修など、時宜にかなった研修を実施いたしました。

神奈川県市町村研修センター、県西部広域行政協議会、市町村アカデミー等、町外で行う研修会へ職員を派遣しております。延べ490名を受講させました。職員研修計画に定める受講目標は380名でしたが、これを大きく上回ることができ、職員の資質の向上を図ることができております。昨年度と比較して決算額が減っておりますが、これは南足柄市や大井町などと共同で研修を実施することで市町村振興協会の助成を受けることができたため、結果的に講師謝礼等が不要になったことによるものです。

以上でございます。

#### ○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、広報広聴事業費でございます。こちらにつきましては、「広報かいせい」、お知らせ版、町民カレンダー等の発行、それとtvkデータ放送を活用いたしました情報発信等を実施してございます。「広報かいせい」につきましては、カラー化が定着してまいりまして、先ほど収入のほうでございましたけれども、前年比9件から15件に広告掲載件数が増加してございます。今後も、ブランディングとあわせて、積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。また、町民カレンダーにつきましても、町民からの御意見が様々ございましたので、こちらを反映させた冊子づくりに今後は努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

#### ○財務課長（田中栄之）

三つとばしまして、決算書は56ページに移ります。

3款財政管理費、4、財務諸表作成事業費でございます。こちらは、基準モデルによります財務諸表を作成してございます。また、公会計システムの更新時期を迎えまして、町村会の共同システムの同システムに切りかえを行ったことによりまして経費削減につながってございます。

続きまして、4款財産管理費、1、庁舎管理事業費。役場庁舎の適正な維持管理のため必要な保守管理業務を行ってございます。

一つとばしまして、3、電子入札運営事業費。神奈川県県内28市町村及び県内広

域水道企業団で共同運営をしております神奈川電子入札システムに係る経費となっております。

4、地籍調査事業費。第41計画区としまして吉田島字吉田新田及び東河原の一部の閲覧、それから、第51計画区としまして吉田島字松ノ木河原、柳ノ内、上柳ノ内、寺ノ上及び善光河原の一部の座標変換、点検測量業務を実施したものでございます。

説明資料は30、31ページに参ります。

5、公有地管理費。こちらは、官民境界の画定事務、それから他課の管理に属さない公有地の管理事務、そして駅東側の町有地につきましては、今後の利活用と管理の観点から碎石舗装を施行してございます。また、公共施設等総合管理計画の策定にも着手してございます。

決算書は58ページに移ります。

6、庁舎整備事業費。こちらは、開成町新庁舎建設基本構想基本計画に関する業務費用でございます。開成町庁舎整備基本構想等策定委員会の答申を受けまして、平成27年度につきましては開成町新庁舎建設基本構想基本計画を策定してございます。

7番、公共施設整備事業費。平成27年度につきましては、公共施設等整備基金につきまして8,000万円を積み立てまして、平成27年度末における積立額が合計で2億7,000万円となったところでございます。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、8、庁用自動車整備事業費になります。賃借料につきましては庁用バスの賃借料で、期間は平成25年9月から平成30年8月となっております。また、備品購入費は、平成3年に購入した10人乗りのワゴン車が故障し、使用不能となったため、新しく購入したものでございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、企画費、行政改革推進事業費でございます。総合計画とあわせまして第五次開成町行政改革大綱の推進を行政改革推進委員会の皆さんと進めております。平成25年度からの前期取り組みが終了いたしまして、平成28年度からの3カ年の後期取り組みの策定について意見を述べたところでございます。開催回数は3回でございます。

一つとばしまして、地域情報化推進事業費でございます。庁内ネットワークやパソコンなどの関連機器を適切に運用するため、庁内ネットワーク環境の構築や機器管理を行いまして業務の効率化を図っております。

続いて、新エネルギー利活用促進事業費でございます。小水力発電設備、開成町あじさい公園発電所の整備に係ります延納利息の償還を行った経費、それと設備のメンテナンス、資材等の購入経費となっております。

続いて、5、地下水モニタリング事業費でございます。足柄上地区1市5町共同で地下水のモニタリング調査等を実施した経費となっております。

二つとばしまして、都市間交流推進事業費でございます。あじさいちゃんを使ったブランディング等を推進してございまして、こちらでは、ゆるキャラグランプリ20

15、浜松で行われましたイベントに出店等をいたしましたものと、あわせましてチャレンジデー2015の対戦相手でございます青森県藤崎町を訪問いたしまして、交流等の展開を模索したところでございます。今後、ゆるキャラ等を通じて県内の自治体との交流が深まっていることもございますので、様々な観点からの交流を拡大していきたいと考えております。

一つとばしまして、町制施行60周年記念事業費でございます。町制施行60周年記念事業といたしまして、大相撲観戦ツアー、サイクルスポーツフェスタ、教育講演会、東アジア文化交渉学会等を開催いたしました。また、田舎モダンをコンセプトとした町のブランディング戦略、こちらを効果的に推進することを目的といたしまして、デザイン会社に支援業務を委託したところでございます。これによりまして、チラシ、ポスター等のデザイン、それと写真などのレベルが向上しておりまして、今後、職員の中の人材育成という面についても、こちらの成果を波及させていきたいというふうに考えております。

続いて、ブランディング戦略推進事業費でございます。こちらにつきましては、自治体加入推進チラシの作成等を行うとともに、あじさいちゃんの着ぐるみ、こちらの修繕を行わせていただきました。

二つとばしまして、14、総合戦略策定事業費でございます。地方創生の流れを受けまして、開成町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、それと開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成いたしました。こちらは、繰越明許事業となっております。

続いて、15、定住プロモーション推進事業費でございます。定住促進を図るため、雑誌広告への掲載、日割り広告の掲出等、プロモーション活動を行うとともに、プロモーションブックでございます「かいせいびより」、こちらを作成いたしまして町の魅力発信ということに着手していく。こちらにつきましても、繰越明許事業というふうになってございます。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

1ページおめくりいただきまして、地域防災力向上事業費になります。こちらにつきましては、平成26年度に実施いたしましたE S C O事業につきまして、一斉にLEDした防犯灯で、南部地区南部区画整理組合から移管を受けました防犯灯203基、それから町道249号線、それから自治会要望によりまして新たに設置いたしました14基を含めまして1,696基の防犯灯の維持管理の事業となっております。また、みなみ地区、それから開成駅前の防犯カメラ12基の維持管理を実施いたしまして、地域の防犯力の向上を続けてまいりました。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、4、例規集等管理費です。法制執務を円滑に行うため、例規集等の追録を行いました。また、町例規を広く周知するため、インターネット版の例規集の更新を行いました。平成27年度のデータ更新を行った町例規は、条例47件、規則32件、訓令8件の計87件でございました。

○財務課長（田中栄之）

決算書は64ページに移ります。

5、臨時的一般管理費。林野一部事務組合からの収益配分金につきまして、関係する入会地組合、自治会に再配分したものでございます。配分割合は、申し合わせによりまして、おのおの2分の1ずつとなっております。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

続きまして、交通安全対策費でございます。まず、1の自転車安全対策事業費でございます。こちらにつきましては、小学校のころから交通ルールを覚えていただき、正しい自転車の乗り方を習得していただくために、子ども自転車運転免許事業を実施いたしました。開成小学校、開成南小学校の5年生182人に免許証を交付しております。また、交通安全子供自転車全国大会に出場していただいたことに伴いまして、応援用のTEEシャツ、それから大会宿泊費を支出しております。また、神奈川県大会に出場する選手のユニホームを購入しております。

次に、2番の交通安全対策推進事業費でございます。交通安全教室、街頭指導、交通安全意識の啓蒙啓発を交通指導隊が実施しております。本事業で交通指導隊の基本報酬等を支出しております。また、今回、道路反射鏡6カ所を、ここで設置しております。

一つとばしまして、4の放置自転車対策事業費でございます。開成駅周辺等の放置自転車禁止区域に指定しているものにつきまして、監視及び撤去業務を行いました。また、放置自転車撤去用トラックの維持管理を行っております。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、8目電算管理費、2、行政事務電子化推進事業費でございます。こちらは、町村情報システム電算業務に必要な機器整備、システム運用に係る負担金を支出してございます。特に、番号法に係る対応に加えまして、開成駅東口に住民票等の証明書の発行を行う窓口コーナーを開設することに伴いまして基幹系システムの利用環境を整備するとともに、「ぷらっと・かいせい」内に基幹系環境を構築することから、ネットワーク回線の整備、システムの利用設定を行っております。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、9目町民センター管理費です。町民の学習活動の拠点となるよう、施設の運営及び維持管理を行いました。昨年度は、屋外非常階段の鉄骨疲労調査及び改修工事に係る設計を実施いたしております。

なお、決算書の67ページにございます不用額でございますけれども、需用費で123万6,000円ほど不用額が出ております。こちらにつきましては、前年度に空調であります屋外の室外機1台、30年経過したものを更新したことによる節電と、あと新電力に切りかえておりますので、そちらが要因として不用額が発生しております。

続きまして、決算書68ページになります。

10目コミュニティセンター管理費でございます。こちらは幼稚園やのびのび子育て

てルーム、あるいは学童保育などで使用しておりますので、適切に使用できるよう維持管理を行ったものでございます。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

次のページをお開きください。34ページになります。

11目協働推進費でございます。一つとばしていただきまして、2、男女共同参画推進事業費でございます。男女共同参画プランに基づきまして、男女共同参画の推進を図るため、情報誌「かけはし」の発行や講演会を開催しました。

続きまして、自治宝くじコミュニティ助成事業費でございます。自治総合センターのコミュニティ助成を活用いたしまして、パレットガーデン自治会の備品整備に対する補助を行いました。

続きまして、行政連絡員関係費でございます。地域と連携し円滑な町政運営を推進するため、13名の行政連絡員を委嘱し行政連絡員会議等を開催いたしました。

続きまして、自治会運営推進事業費でございます。自治会を中心とした協働のまちづくりを推進するため、自治会交付金の交付や自治会活動保険の保険料補助による財政支援や地域の人材育成を目的としました地域人材育成研修会を開催しました。

二つとばしていただきまして、協働のまちづくり推進事業費でございます。町民広益活動の活性化を目的としました、町民活動応援事業により、自主的・自発的に活動する8団体に財政支援を行いました。なお、この制度は平成27年度からスタートアップコースとステップアップコースの2コースの設定とする制度に変更し、当初予算では新規団体を5団体、助成実績団体を10団体の計100万円を見込んでおりましたが、実績として新規団体4団体、助成実績団体4団体の計8団体、58万7,000円の交付となり、41万3,000円の不用額が生じております。

また、協働によるまちづくりを推進するため協働推進会議条例に基づき協働推進計画の進行状況を確認するため協働推進会議を2回開催しました。

続きまして、町民文化推進事業費でございます。文化活動の発表の機会としまして開成文化祭を開催し、芸能、展示の発表会を行いました。また、文化団体連絡協議会や水神雷太鼓保存会への補助を行いました。

続きまして、コミュニティ施設管理事業費でございます。こちらは、牛島自治会館の屋外階段の塗装工事を実施しました。また、駅東口地域集会施設賃借料として、パレットガーデン自治会館の賃借料を1カ月分、3月分につきまして支出をいたしました。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、徴税費に移ります。税務総務費でございますが、一つとばしまして、固定資産土地評価事業費でございます。こちらにつきましては、南部地区土地区画整理地内を含む町内全域の固定資産土地評価業務委託と土地下落修正業務委託を実施してございます。この土地評価業務委託につきましては、評価替えの第1年目としての業務を実施してございます。

続きまして、賦課徴収費でございます。一つとばしまして徴収対策推進事業費で

ざいます。こちらについては、町税等の徴収等を効率的に行うための徴収嘱託員の雇用、あるいは督促状や催告書の発行を行うなど、滞納整理に努めていくための経費となつてございます。

なお、この中で昨年度、町として初めて実施いたしましたインターネット公売を行つてございますが、この経費もこちらに計上してございます。

続きまして、戸籍住民台帳費でございます。三つとばしまして細節の5番になりますが、開成駅東口駅前連絡所開設事業費でございます。こちらについては、開成駅の東口駅前に証明窓口を設置してございますが、この開設のための準備の費用となつてございます。なお、今年の8月16日現在で590件の証明書の交付をしているところでございます。

続きまして、6番、個人番号カード交付事務関係費でございます。こちらにつきましては、地方公共団体情報システム機構へ通知カード及び個人番号カードに係る事務を委託してございます。また、通知カード及び個人番号カードの交付を行うことに対しまして発生しました費用に充ててございます。

1ページおめぐりください。

#### ○総務課長（山口哲也）

それでは、選挙費になります。県議会議員・県知事選挙費でございます。こちらは、平成27年4月12日執行の選挙に係る経費のうち27年度分の決算となります。内容につきましては、記載のとおりでございます。委員関係費は委員会開催、臨時的な一般管理費は職員の時間外手当等、投・開票所経費につきましては、期日前及び当日の投票管理者、会場管理者、投票・開票立会人の委員報酬等でございます。

続きまして、町議会議員・町長選挙費になります。こちらは、平成27年4月26日執行の選挙に係る経費でございます。臨時的な一般管理費、それから投・開票所経費は県議会議員と同様となっております。

選挙費につきましては、あと農業委員会選挙費がございましたが、法改正により公選制でなくなったことに伴い経費を執行しておらず、全額減額補正したものでございます。

選挙費につきましては以上でございます。

#### ○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、統計調査費、一つとばしまして基幹統計調査等統計調査費でございます。こちらにつきましては、国の基幹統計調査であります学校基本調査、それと国勢調査等を実施した経費となつてございます。

#### ○保険健康課長（亀井知之）

二つとびまして、民生費になります。社会福祉費、社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰入金でございます。国民健康保険税の被保険者の保険税負担分の軽減分としまして、保険基盤安定繰入金保険税軽減分、また保険者支援分、また職員給与費や出産育児一時金を特別会計へ繰り出したものでございます。昨年度比でプラス2,766万円、率にしてプラス20.7%となっております。

その下、介護保険事業特別会計繰出金でございます。こちらは、介護保険に関する担当職員の給与、事務経費の全額、介護保険の給付に係る法定分等を繰り出ししております。また、低所得者の保険料軽減につきましても一般会計から繰り出ししております。こちらは、昨年比プラス1,100万9,000円、率にしてプラス8.2%となっております。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、三つとばしていただいて7番になります。民生委員関係費でございます。こちらは、民生委員協議会委員の活動費の補助金でございます。33名分でございます。

その下、8、地域福祉推進事業費でございます。こちらは、町の社協に対しまして補助金を出しているものでございます。法人運営費の人件費、地域福祉推進事業費でございます。そのほか、開成町の第3次福祉計画、平成28年度から32年度まででございますけれども、こちらの業務委託費になります。ただいま試行しています町内巡回バスの運行业務委託で社協に委託してございますけれども、その経費等でございます。

続きまして、38ページ、39ページを御覧いただきたいと思っております。

社会福祉費の社会福祉総務費、高齢者等地域見守り推進事業費でございます。こちらは、緊急通報装置25台分の保守点検や賃借料でございます。

○保険健康課長（亀井知之）

その下の広域福祉センター運営事業費でございます。あしがら広域福祉センターへの法人運営費、施設運営費、ケアセンター運営費等の補助を5町で行っているものでございます。広域福祉センターにつきましては、現在、神奈川県社会福祉事業団との合併の調整が進んでおりますので、今年度いっぱい合併の作業が終わりますと、この運営事業費補助は今年度で終了予定ということになります。

○福祉課長（小宮好徳）

一つとばしていただきまして、12の自殺予防対策関係費でございます。こちらは、自殺防止対策の啓発事業としてゲートキーパーの養成講座を開催してございます。

続きまして、老人福祉費でございます。敬老意識啓発事業費でございます。こちらは、敬老祝い金節目支給、77歳、88歳、99歳、100歳、合計177名に支給してございます。

一つとばしていただきまして、3の開成町シルバー人材センター支援事業費でございます。こちらは、高齢者の生きがい、健康づくりをつなぐため、シルバー人材センターに補助しているものでございます。

4番の介護用品購入費助成事業費でございます。こちらは、介護家庭の経済的負担を軽減させるため、紙おむつ購入費の一部を助成しているものでございます。

○保険健康課長（亀井知之）

その下、後期高齢者医療広域連合関係費でございます。後期高齢者医療制度に係る広域連合に関する事務費の負担金及び定率の市町村の負担金を支出しているもので

ございます。昨年比でマイナスの1,822万25円、率で言いますとマイナス16.3%となっております。

○福祉課長（小宮好徳）

一つとばしていただきまして、7の老人クラブ活動支援事業費でございます。こちらは、町の老人クラブ連合会、単位クラブ11団体でございますけれども、こちらの補助をしているものでございます。

続きまして、社会事業費でございます。二つとばしていただきまして、3の慰霊祭関係費でございます。昨年は足柄上地区の慰霊大祭がございました。こちらは2年に1回、開催しているものでございます。その負担金でございます。

一つとばしていただいて、5の戦後70周年記念平和慰霊事業費でございます。こちらは、平和のつどいの講師謝礼と戦争体験冊子、御提案させていただきまされたけれども、「わたしたちの戦争の記憶」の印刷業務、吉田島地区の慰霊塚の高木剪定業務委託、慰霊塔の説明表示板を設置してございます。

続きまして、地域生活支援事業費、ページは40、41ページでございます。

すみません。訂正させていただきたいのですけれども、最初に報償費が書いてございますけれども、すみません、これ手数料の誤りでございます。大変申しわけございませんでした。

手数料に関しまして、こちらは成年後見制度の利用事業の後見人等の募集と手話通訳者の派遣の費用でございます。日常生活用具補助は、ストマーの装具の補助等でございます。扶助費は訪問入浴サービス事業、移動支援事業、日中一時支援事業等でございます。

この中に、すみません、記載はございませんけれども、昨年の10月から巡回支援の専門員整備事業を行ってございます。こちらの巡回支援専門員整備事業というのは、保育所等に発達障がいに関する知識を有する専門員が巡回して、障がいが気になる段階から支援を行うための体制整備を図るために行ってございます。こちらを委託してございます委託先は、社会福祉法人、宝安寺社会事業部に委託してございます。実績に関しましては、開成幼稚園に2名、酒田保育園に1名で、計3回巡回してございます。こちらの巡回支援専門員でございますけれども、臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士など、発達障がいに関する知識を有する方が巡回されてございます。

続きまして、重度障がい者医療費助成事業費でございます。こちらは、重度障がい者が医療機関で保険診療を受けた場合、自己負担を助成するものでございます。

続きまして、心身障がい児訓練支援事業費でございます。これは上郡5町の共同事業でありまして、就園前の在宅心身障がい児等の基本的な生活訓練等を行うものでございます。地域訓練会「ひまわり」への補助でございます。

4番の身体障がい児者補装具費給付事業費でございます。こちらは補装具に対する補助で、補助、修理等でございますけれども、補聴器や電動車椅子や歩行器等の購入・修理を行ってございます。

一つとばしていただきまして、6番の自立支援給付事業費でございます。こちらは、

障がい程度の認定調査業務委託料、扶助費につきましては、障がい者総合支援法に基づきます福祉サービス、児童福祉法の通所支援サービス等に関する費用でございます。

7の障がい者福祉施設運営支援事業費でございます。こちらは、中井町を除く県西の2市7町の共同で行っている事業でございます。ホームヘルプ拠点事業所、短期入所拠点事業の体制整備を行っているものでございます。

8の自立支援医療給付事業費でございます。こちらは自立支援医療ということで、更生医療費、育成医療費等の費用でございます。

9番の障がい者福祉推進事業費。こちらは町独自で行っているものでございますけれども、開成町の重度障がい者等年金給付、福祉タクシーの利用助成、自動車の燃料費の助成事業を行っております。年金給付に対しましては、年額1万2,000円を支給しております。福祉タクシーに関しましては、年36枚の福祉タクシー券を配布しております。自動車燃料に関しましては、1リットル当たり50円、月、上限で2,000円という枠を設けさせていただいて補助しております。

続きまして、10番の障がい者相談支援事業費でございます。こちらは、1市5町で共同で行っている事業でございます。相談支援事業や地域活動支援センター事業ということで、自立サポートセンター「すまいる」に委託して行っております。

一つとばしていただきまして、12、障がい者就労支援事業費でございます。こちらは、2市8町共同委託で行っております。障がい者の就労や生活支援の経費で、「ぼけっと」に委託して障がい者就労を委託しているものでございます。

13の障がい者歯科二次診療所運営事業費でございます。こちらは、県西2市8町で行っているものでございますけれども、二次診療ということで小田原市の保健センターで行っているものでございます。

続きまして、社会福祉費の42、43ページになります、福祉会館管理費でございます。福祉会館管理事業費でございます。こちらは、社協に指定管理者として行っているものでございますけれども、指定管理料、一般分、修繕分、あと利用料の減免分補償ということで、協定書に基づきまして支出されているものであります。

その下の臨時福祉給付金関係費でございます。こちらは、消費税の8%引き上げに際し、低所得者への負担軽減を図るため臨時給付金を支給しております。昨年度、1人につき6,000円でございます。その他は、電算システムの改修負担金等を支出しております。

#### ○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

二つとびまして、児童福祉費、児童福祉総務費、2番、ひとり親家庭等医療費助成事業費でございます。ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進のため、医療費の自己負担分を助成しております。年間延べ3,973件でございます。

続きまして、3番、小児医療費助成事業費でございます。子育て世帯の経済的負担軽減等を図るため、医療費の自己負担分を助成しております。年間延べ2万2,635件という結果でございます。なお、平成27年10月診療分から、通院助成を小学生まで拡充しております。その結果、拡充分として4カ月間の実績としては3,

631件、すみません、この次の数字を御訂正いただきたいと思います、申しわけございません、金額でございます、717万6,416円、これが正しい数字でございます、といった結果になってございます。

なお、この事業につきまして、扶助費が315万円、手数料が143万円の執行残、執行残が生じております。こちらについては、全体として予算の見込みよりマイナス6.6%という決算になってございます。その内訳として、従来分として見込んでおりましたものが予算額4,174万円に対して決算額が3,737万円という形で、こちらはマイナス10%、約10%ということで見込みよりも少なかったと。一方で、拡充分として592万円ほど予算では見込んでおりましたが、決算としては715万円という形の中で、こちらは20.5%の増という形になります。総体的には予算よりマイナス6.6%という結果になってございます。

一つとばしまして、放課後児童対策事業費でございます。就労等により保護者が昼間いない児童に対して、放課後児童クラブを運営してございます。運営については、はぐくみ福祉会に委託をしてございます。平成27年度から、対象を小学校4年生まで拡充して3カ所で年間延べ1,527名のお子さんが利用をされております。

続きまして、子育て支援事業費でございます。こちらについては、従来からある子育て支援センターの運営、それからファミリーサポートセンターの運営、それから養育について指導、助言が必要と判断したお宅に保育士を派遣する養育訪問支援事業という形で従来三つ行っていたものに加え、平成28年度の「ぷらっと・かいせい」内の駅前子育て支援センターの開所に向けて必要な備品等の整備を行いました。

続いて、7番、子ども・子育て支援推進事業費でございます。子ども・子育て支援法に基づき、開成町で設置した子ども・子育て会議の開催の経費でございます。

続いて、8番、子育て環境充実事業費でございます。子育て環境の充実を図るため、プレイパークの企画運営を委託しました。さらに、子育て支援に関する情報を集約した子育てガイドブックを560部、発行してございます。

続きまして、児童措置費、一つとばしまして、2、保育所充実事業費でございます。子ども・子育て支援制度に基づき、乳幼児の保育の実施をいたしました。通常保育については25カ所、年間延べ4,128名の御利用がありました。これについては、前年度比7%増という結果になっております。そのほか、一時預かり保育、それから延長保育を初め、乳幼児の健康管理強化事業や障がい者保育を行う保育所に対して補助を行ってございます。

申しわけございません。もう一点、御訂正をお願いしたいと思います。下から2行目にある延長保育（年間延べ443名）というふうに記載されてございます。正しい数字が年間延べ3,110名でございます。申しわけございません。御訂正をお願いします。

なお、この事業につきましても執行残が生じております。入所児童委託料ということで116万円、それから扶助費が129万円、また負担金及び交付金で延長保育事業補助金134万円の執行残が生じております。

こちら、入所の給付費、お子さんの給付費に係るものにつきましては、給付費の基礎となる公定価格の算定が急遽、人事院勧告を踏まえた上昇などがあって、不確定要因が非常に多いという中で算定せざるを得ませんでした。年度の途中の中で児童の見込みが確定できた段階で補正予算措置等をさせていただきましたが、この際には最大限にかかるだろうという費用を見込みましたが、実態としてはそこまでかからなかったというのが委託料と扶助費の残の理由でございます。

それから、延長保育事業補助金134万円の残につきましては、こちらは延長保育を行う町内の保育所に対して、国の基準に基づきお支払いするものでございますが、新制度への移行に伴いまして国の補助単価から見通しができないという中で、ちょっと単価の見通しが多かったということが理由になってございます。

続きまして、一つとびまして、児童手当関係費でございます。中学校修了前のお子さんを養育する保護者に児童手当の支給を行ってございます。支給額は、児童1人につき年齢に応じて1万5,000円、1万円という形になってございます。年間延べ支給児童は、2万9,409名でございます。

続きまして、子育て世帯臨時特例給付金関係費でございます。消費税率引き上げの影響を踏まえ、国の政策として子育て世帯に対して臨時的な給付を行ってございます。平成27年度についてはお子さん1人につき3,000円を支給してございまして、支給児童は2,373人ということになってございます。

説明書は次ページをお開きください。

#### ○保険健康課長（亀井知之）

決算書は96ページに移ります。

衛生費でございます。衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費、経常的一般管理費は省略させていただきまして、次の3番、健康づくり推進事業費でございます。健康づくり推進協議会の委員報酬及び健康普及員の活動、ウォーキング促進等、健康保持に係る費用を支出したものでございます。また、足柄上医師会や歯科医師会に対して運営費助成を支出しております。

また、日本一健康な町を推進するための血圧計の購入、ポイントラリーを実施するための費用を支出しました。ポイントラリーにつきましては、208件の参加がございました。昨年は195件でございますので、若干増加をしているような状況です。また、町のウォーキングコース、4コースございますが、こちらの看板等の整備の補助金を活用して実施をいたしました。保健センター前の大きな看板及び全てのコースの案内板を建て替えてございます。

一つとびまして、5番、救急医療体制推進事業費でございます。地域の救急医療推進体制に係る負担金等でございます。休日急患診療所及び広域二次病院群輪番制度、こちらの二つに負担金を支出しているものでございます。

続いて、食育推進事業費。食を通じた健康づくりを目的として、食育講座、食生活改善推進員の育成講座、それに係る消耗品や報償費の支出でございます。また、食生活改善推進協議会に委託しまして、親子の料理教室や男の料理教室、また生活習慣改

善料理講座等の各種の講座等を委託、支出しております。

一つとびまして、臨時的な一般管理費。こちらは、職員の公用車の事故に伴う町の負担分でございます。

続いて、予防費、1番、保健予防事業費でございます。こちらは、メタボリックシンドロームや生活習慣病予防の教室、健康相談を実施するための栄養士や講師等の報酬費の支出、また各種がん検診等の検診に必要な経費の支出でございます。受診者の増加により、前年より86万4,000円の増額となっております。また、その他、B・C型肝炎検査、後期高齢者健診の支出をいたしました。

また、新規に後期高齢者の人間ドックを開始しまして、その助成経費を支出しております。こちらについては、47人の実績がございました。また、委託料に221万5,086円の不用額が発生しております。こちらについては、各種の検診に対しまして、当初の総定数と実績との差により精算をした結果によるものでございます。

続いて、2番、感染症対策事業費でございます。感染症予防及び予防接種法等による定期及び任意の予防接種の実施経費でございます。定期接種はBCGや日本脳炎などの12種類、任意接種は75歳以上を対象とした高齢者肺炎球菌ワクチン等に支出しております。また、65歳以上を対象に、検診車での地域巡回を行って結核検診を行っております。6カ所、216人が検診を受けました。

続いて、3、母子保健事業費でございます。母子保健法に基づく妊娠、出産、育児等に関する各種事業、そのための医師や歯科医師、臨床心理士等に係る支出を行っております。また、妊娠の届け出があった方に対して母子健康手帳を発行しました。昨年は145件でございました。また、妊婦健康診査の補助券の作成費用、乳幼児健診等の費用を支出しております。さらに、地域の身近な相談役としての母子保健推進員の活動の謝礼を支出しております。また、特定不妊治療費の助成事業を実施し、26組217万1,000円を支出し、昨年より、こちらは730万円の増額となっております。

#### ○環境防災課長（山口健一）

続きまして、3目環境衛生費でございます。経常的一般管理費は省略させていただきます。グリーンリサイクルセンター利用促進事業費でございます。グリーンリサイクルセンターの施設等を購入し、指定管理者による管理を行いました。

犬・猫飼育マナー向上事業費でございます。狂犬病予防法に基づき、犬の登録事務及び狂犬病予防注射事務を行いました。また、猫の不妊・去勢手術の一部を助成しました。20頭でございます。

環境美化活動推進事業費でございます。きれいな町をつくる条例に基づき環境美化推進協議会を運営し、環境美化に係る地域活動の助成を行いました。また、同条例に基づき、開成クリーンデーを年2回実施いたしました。参加数は9,331人でございます。

続きまして、自然環境保全事業費になります。町内13カ所の河川の水質調査を継続して実施しております。また、水源環境保全・再生市町村交付金により、平成2

2年度までに水質浄化対策を実施いたしました3カ所の水質調査を、こちらにも継続実施してございます。また、ホタルの保護を推進するため、ホタルの里づくり研究会に助成を行ってございます。

1 ページ、おめくりください。

小田原市斎場事務広域化推進事業費でございます。小田原市斎場事務広域化協議会の構成町として運営経費を負担し、広域連携による事業の進捗を図ってございます。

続きまして、ごみ処理事業費でございます。燃えるごみ、もえないごみ、粗大ごみなどを委託業者による収集運搬及び処理ということで、適正に行ってございます。自治会要望に基づき、ごみ置き場の工事を1カ所、行いました。また、ごみ焼却処理等を行う足柄西部清掃組合への運営負担を行ってございます。足柄上地区のごみ処理広域化推進のため、足柄上地区資源循環型処理施設整備調整会議の運営負担も行っています。

ごみ処理の状況といたしましては、本冊子の101ページ以降に例年どおりの資料を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。町民の皆様は分別の徹底、ごみ削減などの意識の浸透が進んだ結果だと思っておりますが、燃えるごみにつきましては前年度より収集量が減少しております。また、このように収集量が減少したため、収集運搬・処分委託料で288万円ほどの不用額が生じてございます。

続きまして、環境基本計画と地球温暖化対策事業費は、省略させていただきます。

新エネルギー導入促進事業費でございます。住宅にHEMS、ホームエネルギーマネジメントシステム及び太陽光発電システム等を設置する者に対して、その費用の一部を助成するというので、全10件ございました。

続きまして、生活環境保全事業費でございます。年間137キロリットルのし尿を委託業者により収集運搬を実施いたしました。また、し尿処理を行う足柄上衛生組合の運営負担を行ってございます。

続きまして、環境学習推進事業費でございます。町文化祭の日程にあわせまして、エコ広場を開催いたしました。また、小学生学習用ごみ読本を印刷してございます。

ごみ減量化推進事業費でございます。廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき廃棄物減量等推進審議会を1回開催してございます。生ごみ処理設置推進制度によりまして、ペランダdeキエーロの普及を行いまして、36件ございました。

続きまして、資源化推進事業費でございます。資源ごみの収集及び再資源化を実施しております。各地域の子ども会等による資源回収に対しても補助を行ってございます。また、使用済の携帯電話等の小型家電回収ボックスを役場及び福社会館に設置し、回収をしております。

なお、こちらにつきましても、ごみ処理事業費と同様に資源ごみにつきましても、全般的には収集量が前年度より減少しております。一部、プラスチック製容器包装ごみは増加をしておりますが、これは、より分別が徹底され、燃えるごみからプラごみに正しく出されるようになった結果であると考えてございます。また、本事業につきましても、収集量の減少により収集処理委託料で361万円ほどの不用額が生じてお

ります。

○産業振興課長（遠藤孝一）

農林水産業費に移ります。1、農業委員会関係費。農業委員会総会を通じ、農地法に基づく許可、届け出等、適正な処理を行いました。また、研修会等に参加し、他市・町と情報交換にスムーズな運営を行いました。

農業総務費の2、町の花あじさい維持管理事業費でございます。あじさいの剪定、施肥及び植えかえ等のあじさいの里の維持管理を行うとともに、あじさいの里親制度の普及に努め、町の花あじさいへの愛着心と美化意識の高揚を図りました。

一つとばしまして農業振興費、経営所得安定対策制度関係費でございます。国施策である経営所得安定対策制度事業における農家の窓口として事務処理を行い、また農家台帳の整備を行いました。

48、49ページをお願いします。

農業振興費の2、農業活性化推進事業費でございます。農政専門員を雇用し、農業のあり方やその具体化を図るための検討と、町の特産品候補である開成弥一芋及びその加工品の普及を行いました。弥一芋については、開成弥一芋ブランド化推進協議会を中心に活動を展開し、また北部地域の農用地の保全と利用推進に関する誘導の方向性を検討いたしました。

一つとばしまして、4、開成ブランド創出事業でございます。開成町内で生産・開発された農産物等を開成ブランドとして認定し、開成町を訪れた観光客等へ、おもてなしや販路の拡大等により商工農政振興に寄与するため、認定審査会を1回開催してございます。

その下、5、農業理解促進事業費でございます。これは、農業委員会の主催する米栽培体験学習等を開催しました。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

6、地域再生計画策定事業費。こちらは、北部地域活性化事業の推進のため、地域再生計画を策定いたしました。

○街づくり推進課長（山口一夫）

次に、農地費、一つとばしまして、2、土地改良施設整備事業費でございます。こちらは、足柄上地区推進協議会等への負担金及び神奈川県市町村事業推進交付金、農と緑の整備事業を活用した延沢地区内の舗装工事を実施いたしました。なお、工事請負費に74万円ほどの不用額が生じてございますが、こちらは工事などによる負担額等によるものでございます。また、4事業ありまして、後ほど説明いたします事業につきましては、説明資料の資料として主要事業として添付してございますので、参考にしてください。

以上です。

○産業振興課長（遠藤孝一）

商工費の商工振興費、2、中小企業支援事業費でございます。町内の中小企業所が円滑に運用資金を確保できるように、取り扱い金融機関へ資金を預託し、中小企業へ

の経営安定に努めました。

一つとばしまして、4、勤労者支援事業費でございます。これは、勤労者への生活安定のための住宅取得の一部利子補助及び中小企業従業員の雇用安定のための退職金の一部を補助したものでございます。

一つとばしまして、6、プレミアム付商品券発行事業費でございます。これは、1市4町で利用可能なプレミアム付商品券の発行を行ったもので、繰越明許事業でございます。

観光費に移ります。1、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費でございます。都市住民と地域住民との交流施設、生涯学習施設及び観光拠点施設として適切な管理を行いました。

#### ○北部地域活性化担当課長（井上 新）

二つとびまして、4、あしがり郷拠点整備事業費。こちらは、北部地域の活性化に向けた北部地域整備のためのあしがり郷拠点整備基本設計業務を委託いたしまして、施策の具体化を進めました。

1枚おめくりください。

#### ○街づくり推進課長（山口一夫）

次に、土木費、土木管理費、土木総務費、経常的一般管理費でございます。こちらは、道路照明電気代、関係団体への負担金、及び十文字橋災害復旧に係る償還分の負担金でございます。なお、十文字橋の償還分の負担金でございますが、こちらは22年度から29年までの8年間での返済となっております。

次に、道路橋りょう費、道路維持費、1、町道維持管理事業費でございます。こちらは、町道が安全で快適に利用できるよう補修を実施するとともに、駅前広場等の清掃、保守等を実施して適正に管理してございます。補修については、路面補修や防護柵等の補修等、その他、町道の舗装・補修工事等を実施してございます。

次に、2、道路緑化維持管理事業費でございます。こちらは、町道の環境維持のため、植栽等の剪定、消毒、除草等を実施してございます。こちらは、シルバー人材センター及び造園業者等への委託でございます。なお、決算書の114ページ、委託料に82万ほどの残額が出てございます、そちらは町道沿いの低木等の管理料の変更金額などによるものでございます。

次に、道路新設改良費、町道改良事業費でございます。こちらは、町道の拡幅整備による交通の円滑化と狭小路線について、安全・安心な生活環境の形成と維持を目的として整備を実施いたしました。整備箇所につきましては、記載のとおりでございます。

一つとばしまして、開成駅周辺再整備事業費でございます。こちらは、開成駅東口駅前広場について、足柄紫水大橋開通による交通量の増加に対応するために、開成駅東口ロータリー改修工事を実施したものでございます。

決算書の中で、工事請負費につきまして約210万ほどの残が出てございます。こちらにつきましては、入札執行残等で生じた不用額でございます。

次に、橋りょう整備費、橋りょう整備事業でございます。こちらは、源治橋かけかえ工事の第1期工事として用水路の移設工事を実施いたしました。なお、こちらにつきましても決算書の116、117ページで記載してございます中で工事請負費につきまして約160万円ほどの不用額が生じてございますが、こちらにつきましても、当初の設計段階での設計額の縮減及びそれに伴います入札執行残等によったものでございます。

次に、河川費、河川維持費、水路維持管理事業費でございます。こちらは、良好な河川環境維持のため、雨水調整池及び西口駅前ポンプ点検などの委託事業でございます。また、雨水調整池の堆積土搬出工事や水路の補修工事などの工事費でございます。また、軽微な水路の護岸補修などの浚渫工事及び調整池などの堰に係る電気代などの支出でございます。

決算書の118、119ページ、委託料で約87万円ほどの不用額が生じてございますが、こちらは雨水調整池及び駅前ポンプ設計業務の設計代金の縮減及び入札執行残などでございます。

次に、都市計画費、都市計画総務費、一つとばしまして、7、産業集積促進事業費でございます。こちらは、足柄産業集積ビレッジ構想についてでございます。宮台北地区について、南足柄市、竹松壙下地区と連携して事業を推進していくために、南足柄市において測量調査、基本計画等の業務委託を実施しており、その負担金を支出しているものでございます。なお、支出割合は面積割合で算定してございまして、開成町分は約15%の面積となっております。

次に、一つとばしまして、公園費、1、公園維持管理事業費でございます。こちらは、町民の憩いの場でございます公園を安心して利用できるよう、年間を通じて適正に維持管理を行ったものでございます。

次に2、公園整備事業費でございます。こちらは、公有地として松ノ木河原多目的広場の用地測量を行ってございます。また、駅前公園灯補修工事及びあじさい公園人道橋補修工事を実施してございます。

決算書の120、121ページの中で、公園費の中で需用費に約84万円及び委託費で約97万円の不用額が生じてございます。それにつきましては、需用費につきましては主に光熱水費の見通し金に対します残額でございます。こちらは、平成27年度は南部地区の公園の光熱水費が加わったことで見積もってございましたが、それとあわせた全体の町内の光熱費が見通し金を下回ったものでございます。委託料につきましては、主に公園管理業務委託の作業量の減によりまして、発注した工事を変更、減したものによる額でございます。

以上です。

#### ○財務課長（田中栄之）

失礼いたしました。決算書122ページに移ります。

5項住宅費、1目住宅管理費、住宅維持管理事業費でございます。3団地4棟の町営住宅の維持管理を行ったものでございます。平成27年度は1件の退去がございま

したので、居室のクリーニングとリフォーム工事を実施しております。よって、退去が1件にとどまったことによりまして、工事等で約130万円の不用額が生じてございます。

説明書は次のページに移らせていただきます。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

続きまして、消防費、消防費、常備消防費になります。事業名が広域消防推進事業費になります。支出額は2億8,166万9,514円になります。常備消防費になります。広域消防推進事業費といたしまして、常備消防組織である小田原市消防本部におけます消防・救急業務等の運営費を負担いたしまして、住民の皆様の生活の安全に努めたところでございます。昨年度に比べまして、4,400万円ほど増額しておりますが、これは前年度に比べまして退職職員が6人から12人に倍増したため、退職手当の増加によるものでございます。

続きまして、非常備消防費、1番の消防団等活動推進事業費になります。こちらは、1の消防団等活動推進事業費の中で非常備消防組織であります消防団本部、それから7個分団の99名の消防団員さんの報酬、出勤報酬、さらに平成27年度末の退職いたしました、5年以上勤務されている消防団員6名に対しまして退職報償金を支出しております。また、消防団員に係る経費といたしまして、5年以上勤務した方に対しまして支給する退職報償金、それから公務災害補償に対する掛金の負担をしております。

続きまして、一つとばしまして、消防施設費になります。1の消防施設整備事業費になります。こちらにつきましましては、消防力の維持向上のために車両の点検、維持などを行いました。また、ホース、街頭消火器等の更新を全町行っております。前年に比べ200万円ほど増額になっておりますが、こちらは特設第2分団詰所の下水道の接続工事、それから消火栓ホース格納箱の購入などが要因となっております。

次に、二つとばしまして、災害対策費の2、情報伝達体制強化事業費でございます。防災行政無線の点検、それからバッテリーの維持管理等を行い、情報通信網の維持管理を図ってまいりました。また、金井島公民館にございます防災行政無線の屋外子局の放送塔の建てかえを実施しております。前年に比べ390万円ほど減額になっておりますが、J-ALARTの改修等を昨年度は実施したということが要因となっております。

次に、3番の地域防災力強化事業費になります。こちらは、主に防災安全専門員の賃金、それから地域の防災リーダーを育成するための防災講座を6回実施しております。

次に、災害対策推進事業費でございます。災害時に必要な資機材、食料などの整備を行いました。また、災害時用指定井戸の水質検査の実施をしております。また、今年度、電柱に設置しております、広域避難所等の誘導表示の更新を実施いたしました。

次に、5番の減災対策事業費でございます。道路等に面しました危険なブロックを除去いたしまして、安全な工作物を設置いただいた所有者の方に補助金を交付してお

ります。2件に対して交付いたしました。

以上でございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、教育費です。教育総務費、教育委員会費でございます。1の教育委員会関係費。毎月1回定例会と臨時の教育委員会を開催し、教育に係る重要事項について議論を行っております。昨年10月から教育委員会制度を新制度に移行いたしまして、教育長と教育委員4名で教育委員会を担っております。支出については、委員の報酬等となっております。

一つとばしまして、事務局費でございます。2、経常的一般管理費、こちらは教育委員会事務局の円滑な運営と学校・幼稚園教育の向上、幼児、児童・生徒の健全育成を目指しまして、学校教育事務の効率的な処理に努めております。

なお、決算書の129ページにございます7番の賃金のところで137万1,000円と、あと20番、扶助費の99万6,000円で不用額が生じてございます。賃金につきましては、この後、説明いたしますけれども、9番の外国籍児童・生徒日本語等事業で、対象となる児童が2名の予定でしたが1名となりましたので、その部分の賃金が不用額となっております。

扶助費につきましては、就学援助費でございますけれども、そちらを支出しておりますが、そちらの執行残となっております。

続きまして、3番の就園・就学関係費となっております。こちらは、学校生活を送る上で特別な配慮が必要と思われまして幼児、児童・生徒におきまして、通年での就学相談や家宅訪問を行いまして、その子に合った支援を講じているものでございます。

1枚おめくりください。

一つとばしまして、5番、適応指導教室運営事業費でございます。こちらは、不登校児童・生徒を対象としまして、細やかな教科指導等を行うためにカウンセリング等を行っております。また、施設の老朽化によりまして、取り壊しとあわせて民間施設の借り上げを行っております。

続きまして、6番、学校校舎等整備事業でございます。こちらは、開成町立の小中学校や校舎等の改修にあわせまして積み立てを行っております。昨年、開成幼稚園のどんぐり広場の収容に係ります物件移設補償費の工事を行った残額の積み増しを行っているものでございます。

7番、ふれあい教育等研究推進事業費でございます。こちらは、各園・学校でそれぞれの研究テーマを定めまして、それに沿って調査研究を行っております。これにより、教職員一人一人の意識改革や資質の向上に結びつけている事業でございます。

8番、国際理解教育事業費でございます。こちらは、外国人講師2名を幼稚園、小・中学校に派遣しまして、英語教育の充実と外国人に親しみが持てるよう派遣を行っております。また、小学校5年生を対象にいたしまして、様々な国の留学生を小学校2校に招き、教科書で学べない体験を通した国際理解教育を行っております。

続きまして、9番、先ほどもありました外国籍児童・生徒日本語指導事業費ござ

います。こちらは、児童・生徒のみならず、対象となります保護者への連絡や教育相談、そういったものについて寄与した事業ということで行ってございます。

10番、心の教室相談事業費でございます。こちらは、生徒が抱えている心の悩みを解消するために心の教室相談員を配置いたしまして、生徒の悩みや不安、ストレスなどの軽減を図っております。相談件数は200件となっております。

続きまして、幼小中高体験連携事業費でございます。こちらは、子どもたちの学校間ですとか異校種間交流にとどまらず、教職員の交流にも役立っている事業ということで計画実施をさせていただいております。

12番、児童・生徒安全対策事業費でございます。こちらは、関係機関と連携した登校指導、下校時におきますパトロール活動など、多大な御協力をいただいております。それによりまして、子どもの安全確保に大きな成果をいただいております。あわせて、町では朝を中心に幼・小・中学校の警備管理業務を委託しております、学校へ来る子どもたちの安全・安心の確保を図っております。

13番、校務用パソコン配備事業費でございます。平成27年度には幼・小・中の教職員が使用する校務パソコンの更新を行っております。また、小・中学校分につきましては、セキュリティーの向上を図りながら学校での成績管理などの効率化を図りまして、先生たちが子どもたちに向き合う時間の確保に役立てております。

14番、教育改革検証会議等事業費でございます。こちらは、開成町人づくり憲章の教育委理念を具体的に実行するため、開成町教育振興基本計画の取り組みに対する点検評価によりまして、次年度に向けた分析・提言を行っているものでございます。

1ページおめくりください。

とばしまして、16番、就園・就学助成事業費でございます。こちらは、就学が困難な児童・生徒の保護者に対しまして、教育に必要となります学用品等の援助を行っております。また、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対しましても、あわせて一部補助として保護者負担軽減を図っております。これによりまして、子どもたちの安定した生活に寄与するものと思われま。また、私立幼稚園の設置者に対しましては、保育料等の減免等によりまして国で定めます範囲内において補助を行っております。

続きまして、17番、学力向上推進事業費でございます。こちらは、教育に精通した教育指導員などを配置しまして、学校教育に関する専門的な事項、学校支援のためのコーディネートを行いまして、学校全体の学力向上に寄与しているものでございます。

18番、コミュニティ・スクール推進事業費でございます。平成27年度に開成幼稚園にコミュニティ・スクールを設置、指定したことによりまして、開成町内は全校が指定となりました。これによりまして、住民や地域が一体となった教育の実現に寄与をしていきたいと考えてございます。

続きまして、これから開成小学校費となっております。この後、学校のほうに移らせていただきますけれども、共通した事項、また類似した項目となりますので、開

成小学校費で各事業を説明させていただきまして、その後、開成南小学校からについては主要な部分について説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、開成小学校の学校管理費、施設整備事業費でございます。こちらは、昨年度のものとしましては、防災拠点になっておりますので、その機能の強化を図るため、開成小学校では低学年棟の屋上に太陽光発電設備のパネルを設置、昇降口における蓄電池の設置を行いまして、災害時に対応した拠点とすることとなっております。あと、昨年度に予定しておりました運動場改修工事でございますけれども、こちらは予算的には7,000万ということで予定してございました。結果、中止となりましたので、補正予算で減額とさせていただいております。そのうち、7,000万円のうち3,000万円については、基金を充てて工事を行うこととなっております。

続きまして、経常的一般管理費でございます。こちらは、各学校での円滑な学校運営を図るため、生活支援者や低学年授業補助など人的支援を図っております。それによりまして、きめ細やかな授業を実施することができ、また子どもが快適に学校生活を送れるよう各種点検等も行っているところでございます。

続きまして、学校保健衛生関係費でございます。こちらは、子どもたちの健康保持・増進を図るため、各種の健康診断等を実施してございます。

4番、学校パソコン活用推進事業費でございます。こちらは、子どもたちがＩＣ機器に触れ合う機会を設け、情報教育の充実を図るために事業を行っているものでございます。

続きまして、教育振興費、教科等運営事業費でございます。こちらは、学校での各教科に必要な教材、消耗品、教科備品等を購入してございまして、円滑な授業運営に役立っているものでございます。

続きまして、教科外運営事業費でございます。こちらは、学校図書室の運営や図書の購入、あるいは中学校で申しますと部活に必要な備品等の購入を行いまして、授業以外の部分で子どもたちの活動する消耗品を支援するものでございます。

3番、各種行事開催関係費でございます。こちらは、学校での入学式、卒業式や運動会など、学校行事に関する費用でございます。これによりまして、地域の方とも触れ合いを持つ機会にも役立っているものでございます。

4番、経常的一般管理費。こちらは、郡の連合体育大会ですとか音楽祭等の参加費用、あるいは各種負担金の支出を行いまして、地域内の学校との連携事業の開催等を行っているものでございます。

5番、教科用図書購入費でございます。平成27年度には小学校分の教科書が改訂となっております。普通の教科書、あるいは教師用の指導書等を購入しまして、授業できめ細やかな対応ができるよう配付しているものでございます。

続きまして、学校給食費、経常的一般管理費でございます。開成小学校におきましては、給食調理を民間委託で行ってございます。そのほか衛生用品ですとか調理用品等を購入して、安全・安心な給食の提供を行っているものでございます。

2番、給食施設整備事業費でございます。こちらと同じでありますけれども、安全

な給食を提供するため、備品の整備、改修工事等を行っているものでございます。

1枚おめくりください。

その前に、今は開成小学校費でございませうけれども、決算書で申しますと132、133ページの部分で下のほうになってございませう。不用額の説明でございませうけれども、需用費が134万7,290円、不用額となつてございませう。こちらにつきましては、幼稚園以外の小・中学校でも新電力に切りかえる等、あるいは昨年末に太陽光発電を設置しておりますので、その辺の節電、あるいは給食室をドライ運用ということでやっておりますので、そちらの節水、そちらが要因となりまして、こちらの不用額が生じたものと考えてございませう。

続きまして、開成南小学校へ移らせていただきます。決算書では136、137となつてございませう。

まず、学校管理費の経常的一般管理費でございませう。こちらも開成小と同じでありますけれども、円滑な学校運営を図るため、生活支援員や低学年授業補助などの人的支援によりまして、きめ細やかな授業の実施を行うことに提供しているものでございませう。

一つとびまして、3番、学校パソコン活用推進事業費でございませう。開成南小学校につきましては、昨年度、パソコンですが、こちらに入れかえを行っております。パソコンに加えまして、タブレット8台を導入しまして、子どもたちがタブレット等、I Cに触れ合う機会を設けることができございませう。

4番の施設整備事業費につきましては、掲示板ですとかテント、備品の購入をいたしまして、子どもたちへの環境整備を図ることができました。

とびまして、開成南小学校の学校給食費でございませう。まず、経常的一般管理費でございませう。開成南小学校でも、引き続き給食調理を民間委託で行うほか、必要な調理用品等の購入を図り、安全・安心な給食の提供を行っております。

2番の給食施設整備事業でございませうけれども、こちらは児童数の増とか買いかえが必要な食器や、一部、給食室の壁の補修工事を行っているものでございませう。

続きまして、中学校費へ移らせていただきます。こちらの中学校費は、今度、決算書では140ページ、141ページでございませう。

まず、学校管理費、2番の施設整備事業費でございませう。文命中学校でも、安全・安心な教育環境の改善を図るための各種工事と、防災拠点強化のために太陽光発電設備を設置しております。中学校においては、特別教室棟の上にパネルを設置しまして、蓄電池は、その1階部分に蓄電池を配置してございませう。

3番の経常的一般管理費でございませう。中学校におきまして、学校生活支援員、介助員を配置しまして人的支援を行っております、こちらでも、きめ細やかな授業の実施ができるよう体制づくりをしているものでございませう。

とばせていただきまして、1ページおめくりください。60ページ、61ページ、

上から二つ目になりますけれども、学校給食費でございませう。経常的一般管理費。文命中学校では、安全でおいしい給食を提供するためということで、正規の職員と非

常勤の調理員によります給食調理を行っております。その非常勤調理員の雇用や必要な備品ですとか調理用品を購入しているものでございます。

2番の給食施設整備事業費につきましては、給食室内のガス回転釜の更新や備品等の購入を行っております。

続きまして、幼稚園費に移らせていただきます。幼稚園管理費、幼稚園施設整備事業費でございます。こちらは、昨年、26年度にバス1台を更新しております。27年度は、もう1台目のバスの更新を行っております。あと、先ほど申しました県道の建設に伴います、どんぐり広場の移設工事を行っているところでございます。

3番の経常的一般管理費。こちらにつきましても、幼稚園においても生活支援を始めまして、非常勤の雇用等を行っております。これらによりまして、園児が快適に生活のできる環境づくりなどを行っているところでございます。

一つとばしまして、のびのび子育てルーム事業費でございます。こちらは、開成町立開成幼稚園の特色であります、3歳児を対象としたのびのび子育てルーム、3歳児のみで活動するすくすくルームを実施しまして、子どもだけでなく保護者も子育てに喜びを持てるよう事業ということで行っているところでございます。

6番、預かり保育事業でございます。こちらは、園児を一時的に預かることによりまして、保護者の負担軽減ですとか子育て支援の一翼を担っている事業として実施しているところでございます。

幼稚園は終了しまして、続きまして、下の社会教育費に移らせていただきたいと思っております。

社会教育総務費でございます。1番、社会教育委員関係費でございます。こちらは、社会教育委員会議におきまして、前年度に研究した子ども会のあり方について研究を深めております。内容としましては、子ども会についての保護者の負担状況など、そういうものを調査して研究を深めてまいっております。

二つ目、生涯学習推進事業費でございます。こちらは、主に町民センターを活用した講座を開催しまして、地域住民のコミュニティづくりや、幼児から中学生を持つ保護者の子育て施設として三歳児学級の開催でありますとか家庭教育学級の開催の支援をしているものでございます。

3番、文化財保護事業費でございます。こちらは、会議開催の委員報酬が主なものでございます。また、昨年度については、「開成町の代表的な樹木」の冊子を作成して配付を行っているところでございます。

4番、経常的一般管理費。こちらは、生涯学習事業や青少年育成などを進めるために必要な社会教育専門員の雇用、あるいは教育委員会が所管する団体への補助ということで行っているものでございます。

次のページをおめくりください。

5番の青少年健全育成推進事業費でございます。こちらは、青少年指導員が主催する各種事業を通じまして、リーダーの育成でありますとか、昨年は北海道幕別町から子どもたちを招いております。それによりまして、子どもたちの交流を深めるような

事業を行っているものでございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、6番、放課後子ども教室推進事業費でございます。放課後に開成小学校、開成南小学校の各施設を活用して週1回、放課後子ども教室を実施してございます。開催日等の内訳は記載のとおりでございますが、両校合わせて延べ4,199人の参加がありました。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、公民館費、図書室運営事業費でございます。こちらは、町民センター図書室の運営に係る非常勤の雇用、あるいは図書購入を行いまして、図書室の充実と利用者の利便性の向上を図っている事業でございます。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

続きまして、保健体育費、保健体育総務費、生涯スポーツ推進事業費でございます。町民スポーツの振興を図るため、開成水辺スポーツ公園の指定管理者との共催によります各スポーツ教室、体育協会との連携協力によります自治会対抗競技大会を開催しました。また、全町民を対象としましたイベントとしまして、5月には開成町チャレンジデー2015を実施し、10月には町制施行60周年記念町民体育祭を開催しました。また、全国大会の出場者1名に対し、トップアスリート大会出場奨励金の交付をいたしました。

続きまして、スポーツ推進委員活動事業費でございます。町で委嘱しておりますスポーツ推進委員によりまして、住民やスポーツ団体に対してスポーツに関する指導・助言を行い、各種教室等を開催しました。

続きまして、4、スポーツ団体・指導者育成支援事業費でございます。スポーツ指導者を対象としましたセミナー等を開催するとともに、体育協会、パークゴルフ協会、少年少女スポーツ団体、郡総体などの出場選手への活動助成を行いました。

続きまして、総合型地域スポーツクラブ推進事業費でございます。開成町総合型スポーツクラブが行う各種教室の開催等の事業運営に対する補助金を交付いたしました。

なお、この補助金につきましては、平成27年度に財源となるスポーツくじ、いわゆるtoto助成が不採択になったということから、平成27年度中の補正予算、こちらをお認めいただいたところでございますが、その内容としまして、次年度の申請を目指してクラブで必要最低限の教室運営を行うという中で、説明資料に記載の内容のとおり6回の会議、6種目の教室を行ったというものに対する交付金でございます。

続きまして、体育施設費、町民プール維持管理事業費でございます。町民プールの一般開放を行うとともに、プール機能の維持管理のため、循環浄化装置、弁交換工事を実施しました。

続きまして、開成水辺スポーツ公園管理事業費でございます。開成スポーツパートナーズを指定管理者としまして公園の管理運営を行い、年間11万8,736人の皆

さんに御利用をいただきました。また、管理棟の屋根の塗装工事、及び公園内の遊具、管理棟内のトイレ内装の修繕工事を実施しました。

○財務課長（田中栄之）

10款公債費、1項公債費、1目元金、町債元金償還金、その一つ下になります、1目利子、町債償還利子になります。こちらは、平成27年度当初町債残高55億8,490万4,000円に対する元金返済と、同じく利子返済に充てたものでございます。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

続きまして、諸支出金になります。公営企業支出金、水道事業支出金、消火栓設置費負担金になります。こちらにつきましては、消火栓設置費負担金といたしまして、消火栓を1カ所、河原町に設置いたしまして、さらに消火栓ボックス、水漏れ等の支障のあったボックスを2カ所、上延沢と中之名で交換いたしまして、こちらの工事に関します経費を負担したものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、2項基金費、財政調整基金費、財政調整基金積立金、一つ下、減災基金費、1、減債基金積立金。どちらの基金におきましても、金融機関に預け入れによりまして生じた利子を積み立てものでございます。

続きまして、決算書で説明をさせていただきます。決算書の156、157ページを御覧いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

13款の予備費になります。予備費につきましては、事業の円滑な執行のため、733万6,669円を各事業に充用してございます。備考欄の中で金額の大きいものを中心に、御説明をいたします。157ページを御覧ください。

総務費、徴税费、賦課徴收费、償還金利子及び割引料へ、441万6,340円です。こちらは、税等還付金につきまして不足が生じたため充用したものでございます。

続いて、159ページを御覧いただきたいと思っております。

上から二つ目になります。土木費、都市計画費、都市計画総務費、委託料へ、49万6,800円でございます。こちらは、南部地区・地区計画の一部変更に係る図書作成支援業務委託に充用したものでございます。

歳出の説明は以上になります。

続いて、次のページ、160ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書となります。区分、金額の順でございます。1、歳入総額52億535万6,000円、2、歳出総額48億8,272万7,000円、3、歳入歳出差引額3億2,262万9,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額3,249万円、計3,249万円、5、実質収支額2億9,013万9,000円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額0円。

次に、財産に関する調書になります。黄色い差し込みの次のページ、162ページをお開きください。

財産に関する調書。1、公有財産、(1)土地及び建物、決算年度中に増減があったものについて、御説明を申し上げます。

まず、土地についてです。その他の行政機関、消防施設22.52平方メートルの減、内容としましては、特設第1分団詰所、普通財産に変更により132.45平方メートルの減、みなみ地区に消防要地として寄附を受けました、109.93平方メートルの増がございましたので、その差し引きでございます。

公共用財産としましては、公園0.01平方メートルの減、松ノ木河原第1公園、面積錯誤によりまして0.01平方メートル減となっております。

その他の施設、644.21平方メートルの増。内訳としましては、みなみ自治会館用地として寄附を受けました417.40平方メートルの増、みなみ地区ごみ収集施設としまして43筆の移管を受けた182.00平方メートルの増、みなみ三丁目防犯灯用地として29筆の移管を受けました7.48平方メートルの増、みなみ三丁目企業用地として53筆の移管を受けました29.49平方メートルの増、延沢公衆トイレ用地計上漏れによりまして7.84平方メートルの増となっております。

続いて、普通財産です。宅地としまして132.45平方メートルの増、こちらは特設第1分団詰所を普通財産に変更したことによりまして、132.45平方メートルの増となったものでございます。

(2)有価証券、(3)出資による減につきましては、年度中の増減はありませんでした。

次のページ、164ページからの物品の説明は省略をさせていただきまして、続いて167ページを御覧いただきたいと思っております。

3番、債券、そして4番、基金の表でございます。こちらにつきましては、四捨五入になりまして千円単位で記載してございます。したがって、歳出決算額との比較において千円単位で不整合となる場合がございますので、その点に御留意をお願いいたします。

3番、債券です。(1)育英奨学金貸付金につきましては、平成27年度中に27万3,000円が返済されましたので、現在高は506万1,000円となっております。(2)国民健康保険高額療養貸付金は、実績がございませんでした。

4、基金、(1)育英奨学金貸付基金、当該年度の返済分27万3,000円を積み立て、年度末現在高は2,061万2,000円でございます。(2)学校校舎等整備基金、274万7,000円及び利子収入8,000円を積み立てまして、年度末現在高は1億516万8,000円です。(3)財政調整基金、1億円を取り崩し、利子収入19万8,000円を積み立てましたので、年度末残高は2億9,923万円です。(4)社会福祉基金、5万1,000円を積み立て、年度末残高は55万1,000円です。

次のページ、168ページになります。

(5)国民健康保険高額療養費貸付基金に変動はございません。(6)国民健康保険財政調整基金も変動はございません。(7)減災基金、利子収入3万2,000円

を積み立てまして、年度末残高は1,285万1,000円です。(8)商工振興事業基金、変動はございません。(9)高額介護サービス費貸付基金、変動はございません。(10)介護保険財政調整基金、2,700万円を積み立てまして、年度末残高は5,984万7,000円です。(11)教育振興基金は、3万円を積み立て、年度末残高は102万円です。

右のページ、169ページに移ります。

(12)あしがり郷瀬戸屋敷基金、変動はございません。(13)開成の夢を育てるあじさい基金、16万6,000円を積み立てまして、年度末残高は167万円です。

(14)公共施設整備基金は、8,000万円を積み立て、年度末残高は2億7,000万円でございます。

以上で一般会計の説明を終了いたします。

○議長(茅沼隆文)

以上で、認定第1号 決算認定について(一般会計)の細部説明を終了いたします。